

2021 現況のご報告

清水農業協同組合

この冊子は、農協法 54 条の 3 に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
事業の概況(令和2年度)	3
事業・活動のトピックス(令和2年度)	7
地域貢献情報・農業振興活動	7
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	8
2. リスク管理への取り組み	9
3. 内部監査体制	11
4. 金融ADR制度への対応	11
5. 金融商品の勧誘方針	12
6. 個人情報保護方針	13
当組合の概況	
1. 組合の機構	14
2. 組合員の状況	15
3. 組合員組織の状況	15
4. 役員の状況	16
5. 会計監査人の名称	16
6. 職員の状況	16
7. 役員・職員の報酬について	16
8. 沿革・歩み	17
9. 店舗・地区等の状況	18
事業のご案内	
主な事業の内容	19
「JAバンク基本方針」について	21
「セーフティーネット」について	22
信用事業のご案内(主な取扱商品)	23
経営資料編 目次	31
法定開示項目との比較	87

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、J Aしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るい、感染拡大防止の観点から人々に新しい生活様式が定着する中、幅広い業種において経済活動が制限されました。葬祭事業においては人の移動や集会等が控えられる中、葬儀関連への支出自体が減少しております。また、これまでJ A経営を支えてきた信用事業においては低金利政策の長期化により、事業収益が年々縮小していくなどJ A事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

例年にはない特殊な事業環境の中で私たちJ Aは、組合員・利用者のライフラインとなる事業を途絶えさせることがないように、いちはやく感染対策用資材の調達、Web会議システムの構築にあたり、役員間・店舗利用者間の感染防止策を徹底しました。一方で、コロナ禍により活動が制限される中でも農産物買取販売強化の手は緩めず農家組合員の所得向上に努めるだけでなく、パッケージセンターにおける取扱品目の拡大、柑橘類の共同貯蔵システム、家庭選果省力化システムの稼働等、生産者支援策にも積極的に取り組みました。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当J Aを利用して頂いた結果、当期剰余金は347百万円となりました。更に、令和3年3月期の自己資本比率は、12.68%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、J Aしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年7月

清水農業協同組合
代表理事 組合長
柴田 篤郎

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の脅威が衰えず、日常生活に様々な制約がかけられる中、農業や当組合の事業活動にも少なからず影響を及ぼしております。コロナ禍による経済への打撃は多岐にわたり、日銀による低金利政策も当面続けられると想定されることから信用事業の収支改善は見込めない状況です。このような状況下で地域金融機関の経営基盤強化を目的とした制度が創設され、その条件を満たすため今後数年にわたり経費節減を含めた収益力強化への積極的な取り組みが求められます。このような厳しい情勢の中、当組合はこれまで構築してきた仕組みの見直しを進めながらも「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向けた取り組みを進めて参ります。

そのために本年度は、3か年計画の中間年度として、コロナ禍における影響を中長期計画に反映させた上で、新たな生活様式を念頭に置いた事業運営に努めるとともに、持続可能な農業経営の支援と、健全な農協経営を維持するために真に必要な施策の見極めを行わなければなりません。営農経済事業においては、販売機能の強化と生産者支援策の拡充を柱として農家所得の向上を図ることはもとより、アンテナショップきらりの移転により、多くの利用者に清水産農産物の魅力を伝えられるよう努めます。また、多様化する利用者のニーズに対応するため、メモリアル清水日本平ホール等の利活用方法の検討や、H.TACによる農家組合員の需要掘り起こし活動に取り組み、収支均衡を早期に実現するための努力も続けて参ります。信用共済事業においては、F A ・ L Aの知識と経験を活かした利用者への有効な金融・共済サービスの提案を通じ、収益の減少による影響を最小限に抑えるよう努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指し、農協の活動が地域農業の振興と組合員の皆さまの利便性向上につながるよう努めて参ります。

基本目標

農業の生産拡大

- 基本目標1 生産拡大に直結する農業振興を行います。
- 基本目標2 J A事業で生産拡大を強力に後押しします。
- 基本目標3 生産拡大を応援する組合員組織を育成します。

経営環境に対応した事業・経営の転換

- 基本目標4 新時代に対応した信用・共済事業改革を行います。
- 基本目標5 収支均衡に向けた経済事業改革を行います。
- 基本目標6 組合員の意思反映に基づく組合運営を図ります。
- 基本目標7 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

販売機能強化による農業所得の向上と農業振興に取り組みます。

【経済事業】

生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開します。

【信用共済事業】

【信用事業】

農業と地域に貢献し、利用者のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる持続可能な組織の実現と顧客満足度向上に取り組みます。

【共済事業】

定期的なフォロー活動を通じて、組合員・利用者の各世代に対し最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組みます。

〔その他事業〕

【農地整備事業】

農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

次代につなぐ相続相談と資産活用を提案します。

3. 経営管理体制

当JAの機関の内容

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青年部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

事業の概況(令和2年度)

〔概況〕

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るい、感染拡大防止の観点から人々に新しい生活様式が定着する中、幅広い業種において経済活動が制限されました。葬祭事業においては人の移動や集会等が控えられる中、葬儀関連への支出自体が減少しております。また、これまでJA経営を支えてきた信用事業においては低金利政策の長期化により、事業収益が年々縮小していくなどJA事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

例年にはない特殊な事業環境の中で私たちJAは、組合員・利用者のライフラインとなる事業を途絶えさせることがないように、いち早く感染対策用資材の調達、Web会議システムの構築にあたり、役職員間・店舗利用者間の感染防止策を徹底しました。一方で、コロナ禍により活動が制限される中でも農産物買取販売強化の手は緩めず農家組合員の所得向上に努めるだけでなく、パッケージセンターにおける取扱品目の拡大、柑橘類の共同貯蔵システム、家庭選果省力化システムの稼働等、生産者支援策にも積極的に取り組みました。

当組合は引き続き3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」を命題に、新たな時代に対応可能な農業・JAを築くため、これまでの仕組みの見直しを行って参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

買取販売の拡充や出荷調整作業の軽減対策等を図り、農家組合員の所得向上に取り組みました。

1. 買取販売の拡充を図り、農産物買取販売実績は 360,330 千円、前年対比 134%、農家所得向上額 53,696 千円、前年対比 121%でした。規格外品を活用した夏季のかき米は大好評で、前年比 260%の販売実績を上げることができました。
コロナウイルス感染症の影響が大きかった花とわさびの緊急販売対策を実施し、生産者を支援しました。（花 50,891 本 3,257 千円、わさび 240 千円）また、茶では、紅茶の生産拡大を図り、管内の小中学校や関係取引先に配布する等の PR を行いました。
2. パブリシティの活用や「しみずみらい応援団」の取り組み等により、清水の農産物の PR を行いました。（寄付金対象販売高 120,533 千円、寄付金額 4,228 千円）
3. 南部パッケージセンターでは、地元の就労支援事業所との農福連携に取り組み、苺だけでなくトマトや枝豆まで取扱品目を拡大しました。また、2月より集出荷センター内において、苺のパッキングを開始しました。
4. 柑橘では、安心して農業経営が継続できるよう共同貯蔵システム（利用者 16 件）、家庭選果省力化システム（利用者 1 件）等の生産者支援策に取り組みました。
5. 直販向け栽培品目の拡大や准組合員等に対して、農業体験や農業理解を図ることを目的に、園芸塾（4回・43名参加）を開催しました。
6. 営農指導員は、重点農家の農家台帳を整備（231名）し、個々の農家の経営実態を把握したうえで、提案と情報提供を行いました。
7. 食の安全研修会開催（14回）や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。また、12月16日には農薬事故等の発生時に対する危機管理のため、事故想定訓練をロールプレイング形式で実施しました。
8. 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を図りました。（農地中間管理事業 129 件、364,834 m²）
9. 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。（紹介数 44 名、マッチング 32 名、援農ボランティア参加者 68 名）
また、「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施し、職員 163 名が参加しました。
農福連携では柑橘生産者と福祉事業者との連携を試行しました。
10. 後継者対策として、柑橘で新規就農者の受入体制を構築するため、研修受入農家の検討をしました。事業承継については職員の相談スキルを向上させるため、静岡県事業支援引継ぎセンターの協力により、10月に職員研修会を実施しました。
11. 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、有害鳥獣だよりの発行により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。（協議会開催数 39 回、有害鳥獣だより発行数 3 回）
12. 組合員の確定申告支援と併せて We b 簿記会員の加入推進を行いました。（新規加入 157 件、累計加入 596 件）所得税申告 2,189 件（内 e-Tax 申告 2,169 件）及び消費税申告 127 件（内 e-Tax 申告 127 件）の作成支援を行いました。
13. コロナウイルス感染症対策補助事業の相談及び申請を支援しました。また、農業経営収入保険の加入促進を農業共済組合、静岡市と協力して実施し、掛金の一部を助成しました。
（申請者 76 件、申請額 141,414 千円、農業経営収入保険加入者 122 名、助成額 805 千円）
14. 作物別 26 組織（148 名参加）と座談会を開催し、話し合いを通じて要望や現状を把握して事業の改善に繋げ、また、JA 経営の現状と収支改善策について説明致しました。
15. 営農アドバイザーを講師とした研修会や JA しみずの研修圃場にて営農指導員の資質向上を図りました。
16. 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援しました。コロナ禍で活動が制限される中、青壮年部では PR 動画の制作や Zoom による研修会等の開催、女性部では女性部だよりの発行や在宅運動への取り組みなど、工夫を凝らして活動しました。
17. 小学校等の食農教育活動支援を行い、地域の農業や JA 事業に対する仲間づくりを行いました。また、女性大学「ハーベストカレッジ」は、上半期は休校となりましたが、9月より再開し 7 期生 6 名が入学しました。
18. 農業労災保険は第 1 種中小事業主等 121 件、第 2 種指定機械作業従事者 102 件、特定農作業従事者 337 件の加入を取り扱いました。労災保険料 10,171 千円を納付しました。

【経済事業】

農業所得向上と利用者満足につながる経済事業に取り組みました。

1. 生産購買事業では、仕入強化策として肥料・農薬の入札方式（農薬 293 品目）・他 JA との共同仕入・仕入先の新規開拓に取組みました。また、コロナ禍で生産資材展示会を開催し、労力軽減資材（空調服・SS・粉碎機等）・労災防止資材（チェンソー保護衣等）の提案をしました。次世代に向けて、ドローンによる農薬散布のデモフライトや法面の省力化としてラジコン草刈り機のデモンストレーションを行いました。
2. 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに取組み、生活購買品カタログの充実を図ると共に、防災用品（消火器・発電機・飲料水・非常食・簡易トイレ等）、新型コロナウイルス対策用品（マスク・消毒液・非接触体温計等）の提案を強化しました。
3. グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化継続、出品量の多寡に応じたこまめな売場調整により、産直品の売上高増額に取組みました。（産直品売上高前年対比 106.2%・直販新規出荷者 29 人）また、生産資材につきましては、

商品回転率を反映させた品揃え及びプロ農家向けの刃物や農具を充実させ、ホームセンターとの差別化を図るとともに求められる商品提供に努めました。

4. 葬祭事業では、葬儀施行の品質向上に取り組ましました。また、会員の獲得及び様々な周知宣伝活動・イベント「日本平ホールのPR活動も兼ねた人形供養祭(270組参加)や生活総合展示会」の開催を通じて、シェアの拡大を目指しました。しかしながら、今年度はコロナ禍により「JAしみず寄席」を開催することができませんでした。個人会員156名獲得し会員数4,333名・法人会員は5社獲得し計60社となりました。併せて、葬儀相談・要望に対応する等、相談業務の強化に努めました。(相談件数176件・前年対比138.6%)新たに、メモリアル清水のHP開設、ペット火葬・遺品整理の取次業務も開始しました。
5. メモリアル清水日本平ホールが令和2年6月供用開始により、50件施行され、清水地域の施行件数を伸ばすことができました。(前年対比24件増・前年対比155.8%)また、ホールの建設目的でもある地域の皆様のご利用を増やすことができました。(一般世帯:前年対比22件増・前年対比175.9%)

【信用共済事業】

【信用事業】

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者1人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組ましました。

1. 金融サービスの事業展開に際し「しみずの農産物」を年金受給者お誕生日プレゼントに取り入れ、地域農業のPRに努めました。
2. 組合員・利用者のライフイベントに即した金融商品・サービスの提案を行い、顧客の満足度向上に取り組ましました。
3. FAによる訪問・相談体制を強化し、キャリアを活かした金融サービスの提案を行いました。
4. 退職・年金受給者世代に対し、提案の充実やイベントの開催により身近な金融機関として豊かな暮らしづくりをサポートしました。
5. 法令を遵守し市場動向と経済情勢の分析を行い、収益確保に努めました。
6. 移動金融店舗による非常災害時の金融機能維持と、中山間地域への訪問により生活基盤のサポートを行いました。

【共済事業】

地域密着の事業運営による組合員・利用者及び次世代層への最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組ましました。

1. LAによる訪問活動に加え、新しい生活様式の中、DMや電話等様々な手法を活用し、日頃の感謝と近況確認を目的にフォロー活動を行いました。
2. 事務処理の効率化及び迅速化を目指し、ペーパーレス・キャッシュレス契約により、利用者負担の軽減・サービス提供を図ることができました。
3. 利用者への安心満足度向上の為、事故直後の対応は円滑かつ迅速な事故受付を進め、示談成立までのサポートを行いました。

【その他事業】

【農地整備事業】

農業生産基盤整備を支援しました。

1. 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区で農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組ましました。(事業進捗率:加瀬沢地区99%、矢部地区91%、池ノ沢地区10%)
2. 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」は、法務局の換地処分登記が完了し、事業が完了しました。樹園地再編整備事業「尾羽用水地区」は、事業が完了しました。
3. 農業農村整備の新規事業は、「船越公園周辺地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。
4. 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「伊佐布土地改良区」は施設の一部を静岡市へ移管し、蒲原土地改良区は解散しました。(施設移管 農道:5,775m)
5. 既設農道等の保全管理を支援し、吉原ほか8地区で14か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
6. 多面的機能発揮促進事業による農道、農地法面等の維持管理、農道等土地改良施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。(活動支援:10組織)

【不動産事業】

組合員の資産承継を支援する資産活用の提案を展開しました。

1. 支店との連携により財産診断を行い、資産承継の支援と資産活用を提案しました。(財産診断:35件、資産活用提案:10件)
2. 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員資産の維持管理を支援する賃貸管理業務を展開しました。(管理委託アパート入居率:91.87%、駐車場等含む契約率:89.87%)

【組合が対処すべき重要な課題】

1. 販売機能強化に向けた取り組みを継続し、「農家組合員の農業所得の向上」に努めます。
2. 健全なJA経営を維持するため営農経済事業における収支均衡の早期実現に努めます。
3. 農家支援事業を充実させることで管内生産者の生産規模拡大を図ります。
4. 業務の効率化に伴った店舗のあり方、働きやすい職場環境の整備に努めます。
5. 自律的コンプライアンスが確立された職場環境を構築するため、逸脱処理の根絶や職場風土改革への新たな取り組みを後押しします。
6. 感染症等の拡大時に事業継続することができる仕組みと組織体制の構築に努めます。
7. 関連会社：静岡ジェイエイフーズ㈱の経営健全化に向けた事業進捗及び財務管理を行います。
8. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

【令和2年度 財務・事業成績】

(単位：千円)

区 分		令和2年度	区 分		令和2年度		
財 務	事業利益	220,615	経 済	購買品供給・取扱高	2,441,275		
	経常利益	475,997		(うち生産資材)	1,272,540		
	当期剰余金	347,445		(うち生活資材)	1,168,734		
	総資産	339,244,731		販売品販売・取扱高	3,788,062		
	純資産	19,804,945		(うちみかん)	1,466,838		
	単体自己資本比率	12.68%		(うち茶)	215,396		
信 用	貯金	311,913,803	(うちその他)	2,105,827	事 業 そ の 他	農地整備(取扱額)	546,527
	預金	213,501,637	宅地等供給 不動産(取扱額)	2,908,139			
	貸出金	75,900,388					
	有価証券	22,074,768					
	(うち国債)	7,689,700					
(うちその他)	14,385,068						
共 済	長期共済保有高	658,095,843					
	短期共済新契約掛金	604,450					

【金融円滑化に関する対応】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、取り組んでおります。

事業・活動のトピックス(令和2年度)

■「しみずみらい応援団」プロジェクト 農産物売り上げを寄付

農家から直接買い取った農産物を販売し、売り上げの一部を非営利団体「あしなが育英会」に寄付する「しみずみらい応援団」プロジェクトを令和2年度も継続し、令和3年3月8日、同育英会に422万円を寄付しました。

■「メモリアル清水 日本平ホール」の供用を開始

令和2年6月5日、「メモリアル清水 日本平ホール」の供用を開始しました。新ホールは清水支店に隣接し、延床面積678.33㎡、鉄骨造り2階建て、ホール内は段差が少ないバリアフリーで車いすでも無理なく出入りすることができます。

■農産物トラック第8弾、第9弾

「清水の農産物」キャラクターを描いたラッピングトラック第8弾、第9弾が完成し、令和2年4月と6月にJA本店駐車場で納車式を行いました。今作では、ミカンをはじめ、折戸なす、トマトなどの農産物キャラクターをデザイン。県内外へ清水産農産物をPRするとともに「しみずみらい応援団」を周知するデザインになっています。

地域貢献情報・農業振興活動

〔地域貢献情報〕

■大感謝宝市を初めて開催

コロナ禍で多くのイベントが自粛される中、当組合では毎年11月に実施していた「アグリフェスタしみず」を中止しました。この為、地域への感謝と還元の趣旨を継承しつつ、安全に楽しんでもらおうと、ネット通販と1日限りの店頭販売「大感謝宝市」を令和2年11月に開催しました。

■LAが地域の見守り活動

LAによる地域見守り活動を令和2年度も継続し、各支店のLA計37人を、日常生活の中で市民が地域を見守る静岡市の新事業「しずおか防犯パトロール」に登録しました。子供や高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、外回りに出かける際、営業をしながら防犯パトロールを行い、地域の見守り活動を行います。

〔農業振興活動〕

■茶の販売促進「清水の和紅茶」普及図る

コロナ禍の影響を受け、消費が低迷する茶の販売促進の為、当組合では「和紅茶」のPR商品を作り、令和2年10月から令和3年1月末まで、市内小・中・高等学校をはじめ、姉妹提携するJA大北やアンテナショップきらり来店者などに計12万個を配布しました。

■コロナに負けないで花生産者を応援

コロナ禍により大きな影響を受けている花生産者を応援しようと、当組合では緊急対策として「清水の花を飾ろうキャンペーン」を行いました。年間を通じてJA職員や関係団体、行政、組合員などに働きかけ、バラ、ガーベラ、コチョウラン、ダリアなど地元の切り花5万891本を販売しました。

■残留農薬検出事故に備え、訓練

令和2年12月16日、農産物から残留農薬が検出される万一の事故に備えた「食の安全・安心に関する事故想定訓練」を庵原支店で行いました。事故発生時の情報収集や作物の回収、出荷停止、原因究明などを共有し、危機管理への高揚を図りました。

1. コンプライアンス(法令遵守)への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

興津支店	054-369-1121	小島支店	054-393-3111	両河内支店	054-395-2221
庵原支店	054-367-3229	袖師支店	054-365-1122	飯田支店	054-366-0217
高部支店	054-346-0149	清水支店	054-334-2525	三保支店	054-334-0258
下清水支店	054-352-7128	有度支店	054-345-4136	草薙支店	054-345-3324
由比支店	054-375-2151	蒲原支店	054-385-2156	金融部業務課	054-367-3206
共済部共済保全課	054-367-3208				

受付時間：午前 8 時 15 分～午後 5 時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口または(一社) J A バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申出ください。

「共済事業」

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成 20 年 4 月 1 日
清水農業協同組合

6. 個人情報保護方針

清水農業協同組合個人情報保護方針

清水農業協同組合
(平成17年4月1日制定)
(平成29年7月28日最終改定)

清水農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、「番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

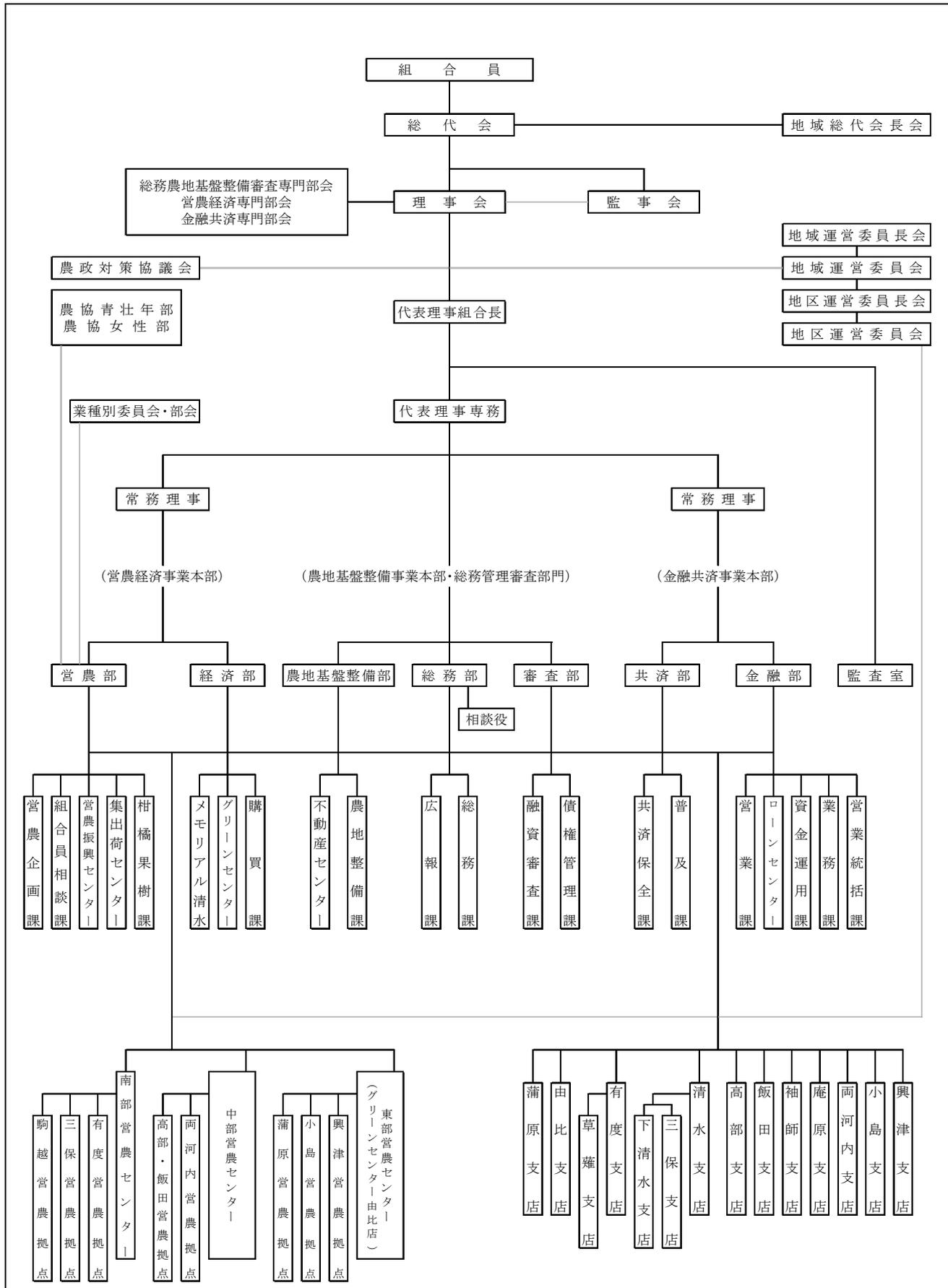
なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス { <https://www.ja-shimizu.org/> }

当組合の概況

1. 組合の機構

令和3年7月現在



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和元年度末	当期		当期資格変動		令和2年度末
		加入	脱退	増加	減少	
正組合員	6,465	62	220	20	-	6,327
准組合員	19,294	641	559	-	20	19,356
合計	25,759	703	779	20	20	25,683

3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

令和2年度末

組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壮年部	157	そ菜運営委員会	32
女性部	759	ハウス苺部会	18
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	707	施設果菜研究会	10
ハウスマカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	58
中晩柑研究会	46	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	16	洋花部会	16
《落葉果樹》		シキミ部会	17
キウイ部会	43	両河内花木研究会	7
なし部会	29	千両研究会	5
プラム部会	12	香花部会	6
いちじく部会	8	《茶業》	
銀杏部会	11	茶業委員会	189
倉沢枇杷組合	13	製茶業部会	80
《そ菜花卉》		若手茶業部会	18
温室運営委員会	49	《畜産》	
石垣苺枝豆運営委員会	77	ブロイラー部会	5
		資産管理同友会	798

4. 役員の状況

令和3年7月現在

役職名	氏名	注1	注2	役職名	氏名	注1	注2
代表理事組合長	柴田 篤郎		○	理 事	滝戸 徹	○	○
代表理事専務	小川 通博		○	〃	井上 政明		○
常務理事	青木 陽一郎	○	○	〃	伴野 嘉昭		○
常務理事	山口 肇		○	〃	望月 康伯	○	○
理 事	北川 評一	○	○	〃	石切山 誠		○
〃	池ヶ谷 学		○	〃	米倉 進	○	○
〃	瀧 昇悟		○	青年担い手理事	太田 洋平	○	○
〃	青木 功		○	女性理事	青木 達代		○
〃	清水 稔		○	〃	杉山 秀代		○
〃	望月 稔之		○	代表監事	赤堀 三代治		
〃	土肥 佳則	○	○	常勤監事	深澤 忠伸		
〃	池田 洋一		○	監 事	平岡 知明		
〃	平井 眞光		○	〃	澤野 郁夫		
〃	田島 宏一	○	○	〃	片瀬 正宏		
〃	伊藤 勝志	○	○	員外監事	志田 浩政		
〃	井上 博一	○	○				

(注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。)

(注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者(販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者)として判断される者です。)

5. 会計監査人の名称

芙蓉監査法人(令和3年7月現在) 所在地 静岡市葵区紺屋町1番地 桜井・第一共同ビル

6. 職員の状況

(単位:人)

資格区分	令和元年度末	令和2年度末
正 職 員	345	346
正職員に準ずる者	44	44
合 計	389	390

注:1.「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。

なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

昭和47年10月～	旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。 清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ヶ谷支店新築。 高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ヶ谷店オープン。
昭和52年10月～	誕生5周年記念式典。 販売高100億円台にのる。 茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。 加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。
昭和57年10月～	10周年記念式典。 農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。 駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。
昭和62年10月～	15周年。 『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。 渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。
平成4年10月～	20周年記念式典。 ㈱ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JAしみず市』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改装。中河内支店新築。小島支所、興津支所改装。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。
平成9年10月～	25周年。慰霊碑建立。 インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 ABバック工場新築。高部工場廃止。 県営畑地帯総合整備事業原地区完成。 静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。
平成14年10月～	30周年。絵本「しみず昔話」発行。 名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。 事業改革検討委員会立ち上げ。 機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。
平成19年10月～	35周年。 袖師支店・飯田支店を改装。 有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。 柑橘共選場の機械設備を一部更新。 南部支部集荷場改装。 県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。
平成24年10月～	40周年。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改装及び柑橘共選場建物の一部を改装。 草薙支店を移転新築。 メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。 ABバック従業員駐車場を改装。営農振興センターを改装。由比給油所を閉鎖。 由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。 長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。 小島支店を移転新築。西部集荷場を移転。
平成29年10月 12月	45周年。 合併45周年記念特別番組「清水発！農業新時代 ～山を平らな畑に～」を放送。
平成30年2月 4月	合併45周年ミュージカル「KINJIRO! ～本当は面白い二宮金次郎～」を公演。 経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡。
令和元年7月 9月 10月	梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。 長崎支店を有度支店へ統合。 庵原支店を改修。
令和2年6月 令和3年4月	メモリアル清水日本平ホールの供用を開始。 四季菜 Gelato&Café “きらり” オープン。

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

(2) 店舗等

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台	共済・購買・販売
興津支店	清水区興津中町1345-3	054-369-1121	2台	共済・購買
小島支店	清水区但沼町488-1	054-393-3111	1台	共済・購買
両河内支店	清水区和田島844	054-395-2221	1台	共済・購買
庵原支店	清水区庵原町34-1	054-367-3229	2台	共済・購買・旅行
袖師支店	清水区袖師町451-1	054-365-1122	2台	共済
飯田支店	清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台	共済
高部支店	清水区押切2442	054-346-0149	2台	共済・購買
清水支店	清水区宮加三85	054-334-2525	1台	共済・購買
三保支店	清水区三保3491	054-334-0258	1台	
下清水支店	清水区下清水町1-34	054-352-7128	1台	共済
有度支店	清水区渋川284-4	054-345-4136	2台	共済・購買
草薙支店	清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台	共済
由比支店	清水区由比北田126-1	054-375-2151	2台	共済・購買
蒲原支店	清水区蒲原小金427	054-385-2156	1台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを8ヶ所、8台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭店舗兼事務所、葬祭ホール(2施設3ホール)、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センターきらり(四季菜Gelato&Café“きらり”)、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内15店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内15店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、※平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。

※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J A15店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での社債を中心とした有価証券です。J Aの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定められており、また行政庁をはじめとして、J A全国監査機構監査、監事等がその運用を厳しく検査しており、安全に運用されています。

■その他の業務及びサービス

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(長期国債、中期国債、個人向け国債)及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

共済事業は、相互扶助(助け合い)の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当J Aでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー(お客様訪問担当者)が皆様の暮らしにあったJ A共済をご紹介します。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

〔購買事業〕

購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、年中無休の営業形態と相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(メモリアル清水)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万が一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

〔販売事業〕

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社である㈱ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー6店舗に直売施設「清水野菜村」を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

〔不動産事業〕

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

〔農地整備事業〕

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持等を行う土地改良事業を支援し、整備された農地を担い手に集積する事業の支援も行っています。

また、清水区内17の土地改良区の事務を受託管理しています。

〔指導事業〕

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様が安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

〔農家経営支援事業〕

組合員の記帳負担を軽減するため、WEB簿記システムによる記帳代行支援の普及を行っています。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保
(信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等
(経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守
(実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
(信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

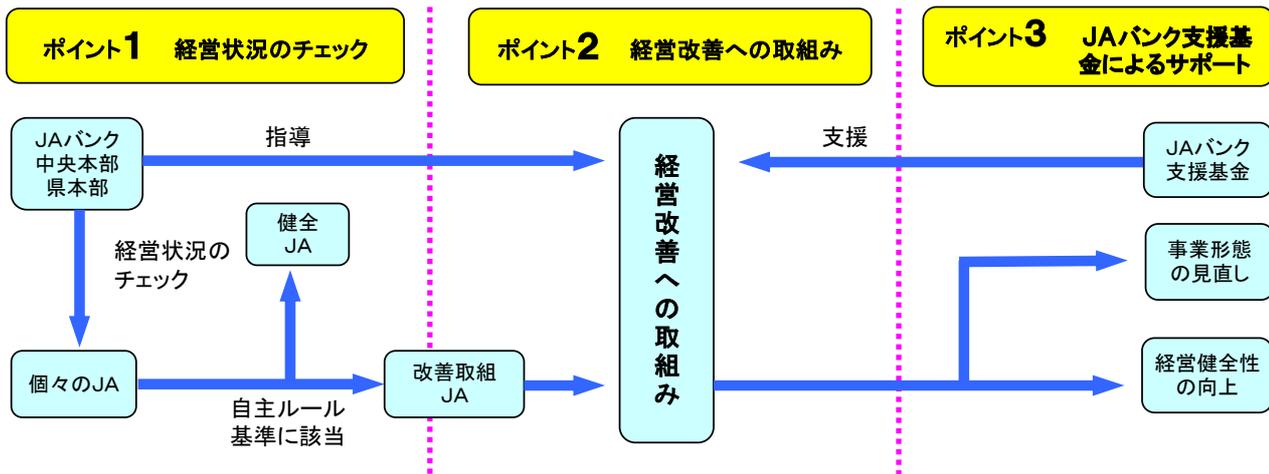
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金) 決済用貯金以外の貯金		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

信用事業のご案内(主な取扱商品)

貯 金

(令和3年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期 日 指 定 貯 金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変 動 金 利 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。

貯 金

種 類	内 容	期 間	預入単位等
定期積金	ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定 額 式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目 標 式〕 ご計画に合わせて目標額と期間を決定 〔通 増 式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回当たり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2ヶ月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用される大変有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
退職金専用定期貯金 (メリット☆スリー)	6ヶ月以内に退職金を受取られた方を対象とする定期貯金で、預入金額によりスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%が上乗せされるものと、大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは100万円以上と、1,000万円以上があり1円単位。
スーパー元気100、1000	J A しみずで年金をお受け取りいただいている方を対象とする定期貯金で、100万円までスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%上乗せされるものと、100万円超1,000万円まで+0.05%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1,000万円まで1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受け取りをJ Aにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)
年金予約定期貯金 「プレシャス」	J A しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.05%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以上900万円以内1円単位。
年金予約定期積金 「プレシャス」	J A しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.05%、3年以上+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以内	お預け入れは1万円以上1円単位。 (口座振替扱い)

ローン

(令和3年7月現在)

ローン名		JA住宅ローン(JA統一ローン)		
項目	JA住宅ローン(一般型)		JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
	お使用みち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅(土地付)の購入
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 			
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	3年以上40年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	県農業信用基金協会の保証		
	担保	融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		

ローン名		JAリフォームローン(JA統一ローン)	
項目			
お使用みち	住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続(または営業)年数が3年以上の方 貸付期間が10年を超える場合は団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 その他当JAが定める条件を満たしている方 		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円まで(1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。	
	ご利用期間	1年以上15年以内	
	ご返済方法	元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	県農業信用基金協会の保証	
	担保	不要	

ローン名		JA住宅ローン(JAバンクローン)		
項目	新築・購入コース		借換コース	リフォームローン
	お使用みち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 		<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 			<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	3年以上40年以内(1年単位)	3年以上40年以内(1年単位)	6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	協同住宅ローン(株)(KHL)の保証		
	担保	融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不要

ローン

		全国保証(株)保証付住宅ローン	
		住まいる いちばんネクストV	住まいる アシスト
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・土地および住宅の購入 ・住宅の新築・リフォーム ・他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> ・他金融機関の住宅ローンの借換 ・住宅のリフォーム
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担)
ご利用方法	ご利用金額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位)	・100万円以上1,000万円以下(1万円単位)
	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)	・2年以上20年以内
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・全国保証株式会社の保証	
	担保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要

ローン名		J Aマイカーローン	マイカーローンN
項目			
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・他社自動車ローンの借換資金 等 	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン名		J A教育ローン	スーパー教育ローンN(カードローンタイプ)
項目			
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳未満 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン

ローン名		JAクローバローン	JAプラスL
項目			
お使用みち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金・営農資金及び事業資金等は除く)	・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、完済予定時満60歳未満の方 ・JAに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・口座入金による随時返済
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・県農協保証センターの保証
	担保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目		
お使用みち		・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担保	不 要

注：農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧
(手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

令和3年7月現在

為替手数料

仕 向 先	振込金額	振 込			定時自動送金	送 金
		窓 口 (組合員)	窓 口 (組合員外)	A T M		
同 一 店 舗 内	3万円未満	無 料	220円	無 料	無 料	
	3万円以上	無 料	440円	無 料	無 料	
当JA本支店内	3万円未満	220円	330円	無 料	110円	440円
	3万円以上	220円	550円	無 料	110円	
県内他JA宛	3万円未満	330円	440円	110円	220円	660円
	3万円以上	330円	660円	110円	220円	
県外JA宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円	880円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円	
他 行 宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円	880円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円	

代金取立手数料

系 統	県 内 宛	1 通	220 円	
他 金 融 機 関 宛	同 地 交 換	1 通	220 円	
	隔 地 交 換	1 通	660 円	
	個 別 取 立	普 通 扱	1 通	880 円
		至 急 扱	1 通	1,100 円

国債等手数料

国 債	1 口座(年間)	無料
-----	----------	----

為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1 件	880 円
不渡手形返却料	1 通	880 円
取立手形組戻料	1 通	880 円
取立手形店頭呈示料	1 通	880 円

硬貨入出金手数料・両替手数料

枚数	硬貨入出金		両替
	組合員	組合員外	
1 枚 ~ 100 枚	無料	無料	無料
101 枚 ~ 300 枚	無料	無料	220 円
301 枚 ~ 500 枚	無料	330 円	330 円
501 枚 ~ 1,000 枚	220 円	550 円	550 円
1,001 枚 ~ 2,000 枚	550 円	1,100 円	1,100 円
2,001 枚 ~	以降 500 枚ごと 550 円加算		

※ご希望金種のお受取り枚数またはお持込枚数 100 枚を超える場合のいずれか多い枚数で申し受けることとさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫手数料

本 店 興 津 支 店	手 動 ・ 半 自 動 貸 金 庫 (年 間)	大 型	組 合 員 世 帯	19,800 円
			組 合 員 外 世 帯	39,600 円
		中 型	組 合 員 世 帯	13,200 円
			組 合 員 外 世 帯	26,400 円
		小 型	組 合 員 世 帯	6,600 円
			組 合 員 外 世 帯	13,200 円
有 度 支 店	全 自 動 貸 金 庫 (年 間)	中 型	組 合 員 世 帯	19,800 円
			組 合 員 外 世 帯	39,600 円
		小 型	組 合 員 世 帯	15,840 円
			組 合 員 外 世 帯	26,400 円
夜間金庫利用手数料(年間)				19,800 円

CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国JAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。

注：金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		静岡銀行ATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	110 円	8:00 ~ 8:45	110 円	8:00 ~ 8:45	220 円
		8:45 ~ 18:00	無 料	8:45 ~ 18:00	無 料	8:45 ~ 18:00	無 料
		18:00 ~ 21:00	110 円	18:00 ~ 21:00	110 円	18:00 ~ 21:00	220 円
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	110 円	8:00 ~ 9:00	110 円	8:00 ~ 8:45	220 円
		9:00 ~ 14:00	無 料	9:00 ~ 14:00	無 料	8:45 ~ 14:00	110 円
		14:00 ~ 21:00	110 円	14:00 ~ 21:00	110 円	14:00 ~ 21:00	220 円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	220 円	

		三菱UFJ銀行ATM利用時		ゆうちょ銀行ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	無
		8:45 ~ 18:00	無 料				
		18:00 ~ 21:00	110 円				
	土 曜 日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	料
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	

注：セブン銀行・コンビニATM（イーネット・ローソン銀行）・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
通 知	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330 円
照 会	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330 円
	ホームユース	330 円
	パソコン	330 円
	スーパーパソコン	330 円
	JAネットバンク(個人)	無 料
JAネットバンク(法人)	1,100 円	
資 金 移 動	電話(プッシュフォン)	330 円
	FAX	330 円
	ホームユース	330 円
	パソコン	330 円
	スーパーパソコン	330 円
	JAネットバンク(個人)	無 料
	JAネットバンク(法人)	1,100 円

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に左記手数料をお支払いいただきます。

※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1 件	55 円
	定時自動集金	1 件	55 円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,100円
通帳再発行	1冊	1,100円
証書再発行	1枚	1,100円
小切手帳発行(50枚)	1冊	1,100円
約束手形発行(50枚)	1冊	1,100円
為替手形発行(50枚)	1冊	1,100円
署名鑑登録(登録・変更)	1登録(変更)	3,300円

自己宛小切手発行	1枚	550円
当座勘定入金帳発行	1冊	550円
残高証明書発行(農協書式)	1通	1,100円
〃(その他書式)	1通	2,200円
〃(センタ発行)	1通	440円
取引明細	1通	2,200円
貸金庫ご利用カード	1枚	2,200円

貸出関係手数料

担保事務取扱手数料	事業資金 資産運用資金		55,000円	
	住宅ローン		33,000円	
	その他		11,000円	
繰上返済手数料 ※IB(インターネットバンキング) IB住宅繰上限度割合50% IB住宅繰上下限金額10,000円	一部IB		5,500円	
	一部		11,000円	
	全部		33,000円	
条件変更手数料	申請が必要となる 金利変更	その他	11,000円	
			事業資金 資産運用資金	55,000円
			住宅ローン	33,000円
			その他	11,000円
融資証明手数料			3,300円	
火災保険買権設定手数料「確定日付を設定する場合のみ」			700円	

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

経営資料編 目次

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表	32
(2) 損益計算書	33
(3) 注記表	34
(4) 剰余金処分計算書	43
(5) 部門別損益計算書	44

2. 経営指標

(1) 損益の推移	45
(2) 主な財産状況等の推移	45
(3) 剰余金の配当状況	45
(4) 主な諸比率の状況	45

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況	46
(2) 信用事業収支の状況	46
(3) 資金運用・調達状況	46
(4) 受取利息・支払利息の増減	46
(5) リスク管理債権(貸出金)の状況	47
① リスク管理債権の内容	47
② リスク管理債権に対する対応状況	47
(6) 金融再生法開示債権の状況	48
(7) 貸倒引当金の状況	48
(8) 貸出金償却の状況	48
(9) 貸出金等の状況	49
① 貸出金種類別残高(構成比)	49
② 運転資金・設備資金別残高	49
③ 業種別貸出残高(構成比)	49
④ 貸出金担保別内訳	50
⑤ 営農類型・資金種類別残高	50
⑥ 農業関係の受託貸付金残高	50
(10) 貯金の状況	51
① 貯金種類別残高(構成比)	51
(11) 有価証券等の状況	51
① 有価証券種類別残高(構成比)	51
② 有価証券の残存期間別残高	52
③ 商品有価証券種類別残高(構成比)	52
④ 有価証券等の時価情報	52
(12) 公共債の窓口販売実績	53
(13) 内国為替取扱実績	53

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高	53
(2) 短期共済新契約高	53

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績	54
(2) 販売事業取扱実績	54
(3) 指導事業収支の内容	54

6. 自己資本充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項	56
(2) 自己資本の充実度に関する事項	57
(3) 信用リスクに関する事項	58
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	60
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項	61
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	61
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61
(8) 金利リスクに関する事項	62

7. 連結情報

(1) グループの概況	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業の概況(令和2年度)	63
(4) 連結貸借対照表	64
(5) 連結損益計算書	65
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書	66
(7) 連結注記表	67
(8) 連結剰余金計算書	76

財務諸表の正確性等に関する確認

(9) 連結経営指標	78
(10) 連結リスク管理債権(貸出金)の状況	79

8. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	81
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	82
(3) 信用リスクに関する事項	83
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	85
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	85
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	85
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	85
(9) 金利リスクに関する事項	86

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	301,295,190	312,314,159	1. 信用事業負債	299,494,472	313,318,008
(1)現金	864,390	791,876	(1)貯金	298,379,248	311,913,803
(2)預金	207,357,274	213,501,637	(2)借入金	55,486	42,663
系統預金	207,357,262	213,501,637	(3)その他の信用事業負債	1,059,738	1,361,541
系統外預金	12	-	未払費用	72,425	60,716
(3)有価証券	15,049,506	22,074,768	その他の負債	987,312	1,300,824
国債	3,089,490	7,689,700	2. 共済事業負債	592,514	669,404
地方債	914,620	209,090	3. 経済事業負債	801,479	833,781
政府保証債	303,580	100,670	(1)経済事業未払金	800,810	830,426
社債	9,360,967	12,764,030	(2)経済受託債務	669	3,355
株式	499,809	532,237	4. 雑負債	2,913,091	2,806,771
受益証券	826,635	656,961	(1)未払法人税等	18,403	46,492
投資証券	54,405	122,080	(2)リース債務	2,254,994	2,140,275
(4)貸出金	77,970,750	75,900,388	(3)資産除去債務	53,848	54,092
(5)その他の信用事業資産	365,744	352,119	(4)その他の負債	585,845	565,911
未収収益	907	172,463	5. 諸引当金	1,956,240	1,811,820
その他の資産	364,836	179,655	(1)賞与引当金	148,518	127,872
(6)貸倒引当金	▲312,476	▲306,632	(2)退職給付引当金	1,355,298	1,279,455
2. 共済事業資産	227	283	(3)役員退職慰労引当金	89,917	73,465
3. 経済事業資産	684,888	701,474	(4)特例業務負担金引当金	362,506	331,026
(1)経済事業未収金	355,396	390,670	負債の部 合計	305,757,799	319,439,786
(2)経済受託債権	44,693	38,121			
(3)棚卸資産	277,050	264,643	(純 資 産 の 部)		
購買品	248,571	242,555	1. 組合員資本	18,881,515	19,116,336
その他の棚卸資産	28,478	22,088	(1)出資金	2,944,784	2,914,940
(4)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(2)利益剰余金	15,946,576	16,206,141
(5)貸倒引当金	▲1,091	▲801	利益準備金	5,017,000	5,017,000
4. 雑資産	1,888,961	1,785,220	その他の利益剰余金	10,929,576	11,189,141
(1)雑資産	1,893,290	1,790,458	教育積立金	500,000	500,000
(2)貸倒引当金	▲4,329	▲5,237	施設改善整備積立金	3,000,000	3,000,000
5. 固定資産	10,177,805	9,974,650	経営安定化積立金	1,057,493	1,057,493
(1)有形固定資産	10,162,843	9,959,862	災害対策積立金	2,000,000	2,000,000
建物	8,470,294	8,779,036	特別積立金	3,753,422	3,753,422
機械装置	1,121,905	1,122,611	当期末処分剰余金	618,659	878,225
土地	4,940,510	4,856,896	(うち当期剰余金又は当期損失金(▲))	(▲89,232)	(347,445)
リース資産	2,729,710	2,509,340	(3)処分未済持分	▲9,845	▲4,745
建設仮勘定	97,720	3,520	2. 評価・換算差額金	455,260	688,608
その他の有形固定資産	1,405,992	1,412,801	(1)その他有価証券評価差額金	455,260	688,608
減価償却累計額(控除)	▲8,603,290	▲8,724,345	純資産の部 合計	19,336,775	19,804,945
(2)無形固定資産	14,962	14,787	負債及び純資産の部 合計	325,094,574	339,244,731
6. 外部出資	10,699,560	14,241,621			
(1)外部出資	10,699,560	14,241,621			
系統出資	9,128,515	12,528,515			
系統外出資	1,187,463	1,329,224			
子会社等出資	383,581	383,881			
7. 繰延税金資産	347,941	227,321			
資産の部 合計	325,094,574	339,244,731			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)
1. 事業総利益	3,885,026	3,825,595	(11) 宅地等供給事業収益	91,868	105,335
事業収益	7,122,679	6,955,431	(12) 宅地等供給事業費用	6,971	6,895
事業費用	3,237,653	3,129,835	・ 宅地等供給事業総利益	84,897	98,439
(1) 信用事業収益	2,493,742	2,417,777	(13) 農用地利用調整事業収益	6,466	5,884
資金運用収益	2,257,916	2,164,357	(14) 農用地利用調整事業費用	6,339	5,769
(うち預金利息)	(1,122,132)	(1,117,382)	・ 農用地利用調整事業総利益	126	114
(うち受取事業分量配当金)	(145,447)	(102,788)	(15) 農家経営支援事業収益	-	23,283
(うち有価証券利息配当金)	(178,634)	(194,108)	(16) 農家経営支援事業費用	-	2,719
(うち貸出金利息)	(811,701)	(750,078)	・ 農家経営支援事業総利益	-	20,564
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17) その他事業収益	22,391	85,337
役務取引等収益	97,403	96,800	(18) その他事業費用	16,728	13,062
その他事業直接収益	60,575	23,325	・ その他事業総利益	68,932	72,275
その他経常収益	77,845	133,295	(19) 指導事業収入	22,391	9,517
(2) 信用事業費用	512,929	522,114	(20) 指導事業支出	54,709	43,241
資金調達費用	141,000	127,069	・ 指導事業収支差額	▲ 32,317	▲ 33,724
(うち貯金利息)	(129,870)	(114,638)	2. 事業管理費	3,649,060	3,604,979
(うち給付補填備金繰入)	(3,954)	(4,187)	(1) 人件費	2,582,800	2,551,998
(うち借入金利息)	(338)	(275)	(2) 業務費	223,075	240,684
(うちその他支払利息)	(6,835)	(7,967)	(3) 諸税負担金	141,319	153,371
役務取引等費用	22,995	23,796	(4) 施設費	609,443	587,749
その他事業直接費用	3,003	1,720	(5) その他事業管理費	92,421	71,175
その他経常費用	345,929	369,528	事業利益	235,966	220,615
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲37,541)	(▲5,844)	3. 事業外収益	573,364	599,163
・ 信用事業総利益	1,980,812	1,895,663	(1) 受取雑利息	5,274	4,450
(3) 共済事業収益	1,077,416	1,057,603	(2) 受取出資配当金	143,598	181,986
共済付加収入	990,268	976,714	(3) 賃貸料	392,308	392,809
共済貸付金利息	52	-	(4) 貸倒引当金戻入益	2,816	-
その他の収益	87,095	80,888	(5) 償却債権取立益	143	825
(4) 共済事業費用	46,410	48,289	(6) 雑収入	29,223	19,091
共済借入金利息	1	-	4. 事業外費用	346,196	343,782
共済推進費	32,309	34,016	(1) 支払雑利息	42,148	44,862
共済保全費	5,193	5,981	(2) 寄附金	3,561	6,689
その他の費用	8,905	8,292	(3) 賃貸費用	285,269	276,544
・ 共済事業総利益	1,031,006	1,009,313	(4) 貸倒引当金繰入額	-	908
(5) 購買事業収益	2,684,405	2,446,348	(5) 雑損失	15,217	14,777
購買品供給高	2,633,931	2,441,275	経常利益	463,133	475,997
その他の収益	50,474	5,072	5. 特別利益	12,542	59,551
(6) 購買事業費用	2,162,221	1,939,254	(1) 固定資産処分益	1,156	59,551
購買品供給原価	2,079,726	1,882,641	(2) 外部出資等損失引当金戻入益	11,385	-
購買供給費	83,342	55,267	6. 特別損失	522,754	68,616
その他の費用	▲847	1,345	(1) 固定資産処分損	2,168	406
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲2,725)	(▲322)	(2) 減損損失	112,662	61,809
・ 購買事業総利益	522,183	507,094	(3) 解体費用	45,417	4,400
(7) 販売事業収益	751,612	904,525	(4) 外部出資評価損	-	1,999
販売品販売高	604,036	716,806	(5) 特例業務負担金引当金繰入額	362,506	-
販売手数料	68,159	68,514	税引前当期利益又は税引前当期損失(▲)	▲47,078	466,933
その他の収益	79,416	119,205	法人税、住民税及び事業税	51,668	86,538
(8) 販売事業費用	522,356	648,754	法人税等調整額	▲9,514	32,949
販売品販売原価	488,085	572,903	法人税等合計	42,154	119,487
販売費	24,065	65,377	当期剰余金又は当期損失金(▲)	▲89,232	347,445
その他の費用	10,205	10,473	当期首繰越剰余金	345,385	530,779
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲62)	(32)	経営安定化積立金取崩額	362,506	-
・ 販売事業総利益	229,256	255,771	当期末処分剰余金	618,659	878,225
(9) 利用事業収益	567	509			
(10) 利用事業費用	438	425			
・ 利用事業総利益	128	83			

(3) 注記表

令和元年度 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産は除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>なお、破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,224千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>(4)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,429千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>同左</p> <p>②数理計算上の差異の処理方法</p> <p>同左</p>

令和元年度(H31. 4. 1～R2. 3. 31)	令和2年度(R2. 4. 1～R3. 3. 31)
<p>翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(3)賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期損失が362,506千円増加しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>	<p>(3)賞与引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 同左</p> <p>(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p>
<p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>購入品（飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財）の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。</p> <p>当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前事業年度の購入品（飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財）の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購入品が7,005千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期損失が同額増加しています。</p>	
<p>III. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引による収益及び費用を消去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当事業年度末の残高がありません。これにより、当事業年度より「共済事業資産」「共済事業負債」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しております。</p>	<p>II. 表示方法の変更に関する注記 (会計上の見積り開示会計基準の適用初年度) 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	262,295千円	機械装置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円	無形固定資産	1,408千円

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	201,832千円
子会社等に対する金銭債務の総額	568,783千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は655,819千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は2,769千円、延滞債権額は651,516千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

III. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 227,321千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 61,809千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,093,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	262,295千円	機械装置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、625,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金245,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	171,106千円
子会社等に対する金銭債務の総額	668,977千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は610,516千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は2,409千円、延滞債権額は607,080千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,534千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位:千円)
子会社等との取引による収益総額		412,543
うち事業取引高		126,332
うち事業取引以外の取引高		286,210
子会社等との取引による費用総額		253,866
うち事業取引高		225,668
うち事業取引以外の取引高		28,198

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所	4件 土地及び建物等	静岡市清水区	48,876
貸貸用固定資産	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	61,605
遊休	4件 土地	静岡市清水区	2,180
計			112,662

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.12%です。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりませぬ。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

なお、各事業相互間の内部取引による収益及び費用の金額は91,451千円です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
②同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,026千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位:千円)
子会社等との取引による収益総額		383,673
うち事業取引高		100,342
うち事業取引以外の取引高		283,330
子会社等との取引による費用総額		187,236
うち事業取引高		161,742
うち事業取引以外の取引高		25,493

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)同左

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所	3件 土地及び機械装置等	静岡市清水区	12,184
貸貸用固定資産	5件 土地及び建物等	静岡市清水区	45,850
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	3,774
計			61,809

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.18%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク

同左

令和元年度 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が286,904千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。</p>	<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>同左</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>同左</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,827千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。</p>

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	207,357,274	207,367,075	9,800
有価証券	15,049,506	14,809,534	▲239,972
満期保有目的の債券	6,254,517	6,014,544	▲239,972
その他有価証券	8,794,989	8,794,989	-
貸出金(※1)	78,456,887	-	-
貸倒引当金(※2)	▲312,806	-	-
貸倒引当金控除後	78,144,081	79,728,755	1,584,674
外部出資	720,528	720,528	-
資産 計	301,271,391	302,625,893	1,354,502
貯金	298,379,248	298,468,579	89,331
負債 計	298,379,248	298,468,579	89,331

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金486,136千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9,979,031

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	207,357,274	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	330,000	212,000	300,000	800,000	800,000	3,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,624,350	700,000	600,000	600,000	400,000	3,794,870
貸出金(※1,2,3)	7,576,411	4,617,653	4,391,634	4,108,544	3,883,201	53,272,074
合 計	216,888,036	5,529,653	5,291,634	5,508,544	5,083,201	60,866,944

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	213,501,637	213,503,676	2,038
有価証券	22,074,768	22,110,183	35,414
満期保有目的の債券	9,879,320	9,914,734	35,414
その他有価証券	12,195,448	12,195,448	-
貸出金(※1)	75,900,388	-	-
貸倒引当金(※2)	▲306,632	-	-
貸倒引当金控除後	75,593,756	76,955,265	1,361,509
外部出資	864,289	864,289	-
資産 計	312,034,452	313,433,414	1,398,962
貯金	311,913,803	311,986,141	72,337
負債 計	311,913,803	311,986,141	72,337

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金415,796千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

同左

②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資

同左

【負債】

①貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,377,331

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,501,637	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	612,000	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	830,200	200,000	300,000	8,691,916
貸出金(※1,2,3)	6,945,339	4,558,382	4,513,584	4,147,799	3,916,305	51,794,001
合 計	221,758,977	5,458,382	6,643,784	5,147,799	5,216,305	66,385,917

令和元年度 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,878,788千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等119,730千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	275,096,485	14,153,746	7,335,613	1,164,502	628,899	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	100,640	640
	社 債	2,040,523	2,064,094	23,571
	小 計	2,140,523	2,164,734	24,211
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	4,113,993	3,849,810	▲264,183
	小 計	4,113,993	3,849,810	▲264,183
	合 計	6,254,517	6,014,544	▲239,972

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	96,541	736,623	640,081
	債 券	5,017,118	5,249,410	232,291
	国 債	1,826,577	1,963,800	137,222
	地方債	800,015	814,620	14,604
	政府保証債	299,699	303,580	3,880
	社 債	2,090,826	2,167,410	76,583
	投資証券	15,244	15,969	725
	小 計	5,128,904	6,002,002	873,098
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	604,398	483,714
債 券		2,230,030	2,164,730	▲65,300
国 債		1,128,094	1,125,690	▲2,404
社 債		1,101,935	1,039,040	▲62,895
受益証券		883,419	826,635	▲56,784
投資証券		42,462	38,436	▲4,026
小 計		3,760,310	3,513,515	▲246,794
合 計	8,889,214	9,515,517	626,303	

※上記評価差額から繰延税金負債171,043千円を差し引いた額455,260千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,503,300千円については「1年以内」に含めています。
 (※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,600千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,531,998	7,903,111	10,098,706	1,022,995	356,991	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	7,406,134	7,506,564	100,430
	小 計	7,406,134	7,506,564	100,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,473,185	2,408,170	▲65,015
	合 計	9,879,320	9,914,734	35,414

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	457,508	1,283,712	826,203
	債 券	4,220,763	4,438,850	218,086
	国 債	1,425,065	1,545,170	120,104
	地方債	199,973	209,090	9,116
	政府保証債	99,940	100,670	729
	社 債	2,495,783	2,583,920	88,136
	受益証券	23,921	34,845	10,923
	投資証券	79,279	85,164	5,884
	小 計	4,781,474	5,842,571	1,061,097
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	120,403	112,814
債 券		6,497,312	6,445,320	▲51,992
国 債		6,195,832	6,144,530	▲51,302
社 債		301,480	300,790	▲690
受益証券		675,950	622,116	▲53,834
投資証券		37,275	36,916	▲359
小 計	7,330,941	7,217,166	▲113,774	
合 計	12,112,415	13,059,737	947,322	

※上記評価差額から繰延税金負債258,713千円を差し引いた額688,608千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)				令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)			
種類	売却額	売却益	売却損	種類	売却額	売却益	売却損
株式	358,276	33,165	-	株式	718,251	65,212	-
債券	7,466,981	60,177	3,003	債券	3,488,275	11,468	1,720
国債	6,964,200	57,396	3,003	国債	2,884,139	4,146	1,720
地方債	400,346	346	-	地方債	200,454	454	-
社債	102,435	2,435	-	社債	403,682	6,868	-
受益証券	359,329	14,811	-	受益証券	382,076	27,955	-
投資証券	19,488	398	-	投資証券	69,485	11,856	-
合計	8,204,074	108,553	3,003	合計	4,658,088	116,492	1,720
4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				4. 同左			
5. 当事業年度において、子会社等出資 544,768 千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、過年度に計上しておりました外部出資等投資損失引当金を充当し、差額 11,385 千円を外部出資等損失引当金戻入益としています。				5. 時価の把握が困難な外部出資 1,999 千円の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。			
Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記				Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記			
1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。				1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。			
(1) 採用している退職給付制度の概要				(1) 採用している退職給付制度の概要			
従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。				同左			
また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。							
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
		(単位：千円)				(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,807,839		期首における退職給付債務	2,590,978			
勤務費用	134,699		勤務費用	135,785			
利息費用	21,871		利息費用	21,102			
数理計算上の差異の発生額	▲128,362		数理計算上の差異の発生額	108,917			
退職給付の支払額	▲245,068		退職給付の支払額	▲212,747			
期末における退職給付債務	2,590,978		期末における退職給付債務	2,644,037			
(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表				(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表			
		(単位：千円)				(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,488,970		期首における共済会給付金	1,467,386			
期待運用収益	7,735		期待運用収益	7,630			
数理計算上の差異の発生額	▲65		数理計算上の差異の発生額	▲33			
共済会拠出金	101,130		共済会拠出金	100,360			
退職給付の支払額	▲130,384		退職給付の支払額	▲122,896			
期末における共済会給付金	1,467,386		期末における共済会給付金	1,452,446			
(4) 退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				(4) 退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
		(単位：千円)				(単位：千円)	
退職給付債務	2,590,978		退職給付債務	2,644,037			
共済会給付金	▲1,467,386		共済会給付金	▲1,452,446			
未認識数理計算上の差異	175,645		未認識数理計算上の差異	39,930			
小計(退職給付に係る引当金)	1,299,237		小計(退職給付に係る引当金)	1,231,521			
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	56,060		転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	47,934			
退職給付引当金	1,355,298		退職給付引当金	1,279,455			
(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項				(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項			
		(単位：千円)				(単位：千円)	
勤務費用	134,699		勤務費用	135,785			
利息費用	21,871		利息費用	21,102			
期待運用収益 共済会	▲7,735		期待運用収益 共済会	▲7,630			
数理計算上の差異の費用処理額	▲15,229		数理計算上の差異の費用処理額	▲26,763			
退職給付費用	133,605		退職給付費用	122,493			

令和元年度 (H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31)																																																																																								
<p>(6) 共済会資産の主な内訳 共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>共済会</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">63.60%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td style="text-align: right;">36.39%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.00%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">0.820%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率 共済会</td><td style="text-align: right;">0.520%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,810千円となっています。 また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は372,820千円となっています。 なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>	共済会		預金	63.60%	退職年金共済預け金	36.39%	合計	100.00%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 共済会	0.520%	<p>(6) 共済会資産の主な内訳 共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>共済会</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">62.94%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td style="text-align: right;">37.05%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.00%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">0.820%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率 共済会</td><td style="text-align: right;">0.520%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,215千円となっています。 また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,981千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>	共済会		預金	62.94%	退職年金共済預け金	37.05%	合計	100.00%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 共済会	0.520%																																																												
共済会																																																																																									
預金	63.60%																																																																																								
退職年金共済預け金	36.39%																																																																																								
合計	100.00%																																																																																								
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
②割引率	0.820%																																																																																								
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%																																																																																								
共済会																																																																																									
預金	62.94%																																																																																								
退職年金共済預け金	37.05%																																																																																								
合計	100.00%																																																																																								
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
②割引率	0.820%																																																																																								
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%																																																																																								
<p>IX. 税効果会計の適用に関する注記</p> <p>1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">370,131</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">239,140</td></tr> <tr><td>子会社等出資評価損</td><td style="text-align: right;">148,776</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">99,000</td></tr> <tr><td>土地等償却</td><td style="text-align: right;">82,925</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40,560</td></tr> <tr><td>役員退職慰労積立金</td><td style="text-align: right;">24,556</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">14,706</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">22,575</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,093</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,792</td></tr> <tr><td>賞与引当金社会保険料相当額</td><td style="text-align: right;">6,648</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,821</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">1,076,729</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">▲555,428</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">521,300</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">171,043</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">2,315</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">173,359</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">347,941</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	370,131	減損損失	239,140	子会社等出資評価損	148,776	特例業務負担金引当金	99,000	土地等償却	82,925	賞与引当金	40,560	役員退職慰労積立金	24,556	資産除去債務	14,706	貸倒引当金損算入限度超過額	22,575	未払事業税	3,093	貸倒損失否認	2,792	賞与引当金社会保険料相当額	6,648	その他	21,821	繰延税金資産 小計	1,076,729	評価性引当金	▲555,428	繰延税金資産 合計	521,300	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	171,043	資産除去債務に対応する除去費用	2,315	繰延税金負債 合計	173,359	繰延税金資産純額	347,941	<p>IX. 税効果会計の適用に関する注記</p> <p>1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">349,419</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">245,094</td></tr> <tr><td>子会社等出資評価損</td><td style="text-align: right;">148,776</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">90,403</td></tr> <tr><td>土地等償却</td><td style="text-align: right;">82,925</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,922</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,943</td></tr> <tr><td>役員退職慰労積立金</td><td style="text-align: right;">20,063</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">14,772</td></tr> <tr><td>賞与引当金社会保険料相当額</td><td style="text-align: right;">5,614</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,449</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,566</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,051</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">1,048,003</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">▲559,844</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">488,158</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">258,713</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">2,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">260,836</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">227,321</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	349,419	減損損失	245,094	子会社等出資評価損	148,776	特例業務負担金引当金	90,403	土地等償却	82,925	賞与引当金	34,922	貸倒引当金損算入限度超過額	23,943	役員退職慰労積立金	20,063	資産除去債務	14,772	賞与引当金社会保険料相当額	5,614	未払事業税	5,449	貸倒損失否認	2,566	その他	24,051	繰延税金資産 小計	1,048,003	評価性引当金	▲559,844	繰延税金資産 合計	488,158	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	258,713	資産除去債務に対応する除去費用	2,122	繰延税金負債 合計	260,836	繰延税金資産純額	227,321
繰延税金資産																																																																																									
退職給付引当金	370,131																																																																																								
減損損失	239,140																																																																																								
子会社等出資評価損	148,776																																																																																								
特例業務負担金引当金	99,000																																																																																								
土地等償却	82,925																																																																																								
賞与引当金	40,560																																																																																								
役員退職慰労積立金	24,556																																																																																								
資産除去債務	14,706																																																																																								
貸倒引当金損算入限度超過額	22,575																																																																																								
未払事業税	3,093																																																																																								
貸倒損失否認	2,792																																																																																								
賞与引当金社会保険料相当額	6,648																																																																																								
その他	21,821																																																																																								
繰延税金資産 小計	1,076,729																																																																																								
評価性引当金	▲555,428																																																																																								
繰延税金資産 合計	521,300																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	171,043																																																																																								
資産除去債務に対応する除去費用	2,315																																																																																								
繰延税金負債 合計	173,359																																																																																								
繰延税金資産純額	347,941																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
退職給付引当金	349,419																																																																																								
減損損失	245,094																																																																																								
子会社等出資評価損	148,776																																																																																								
特例業務負担金引当金	90,403																																																																																								
土地等償却	82,925																																																																																								
賞与引当金	34,922																																																																																								
貸倒引当金損算入限度超過額	23,943																																																																																								
役員退職慰労積立金	20,063																																																																																								
資産除去債務	14,772																																																																																								
賞与引当金社会保険料相当額	5,614																																																																																								
未払事業税	5,449																																																																																								
貸倒損失否認	2,566																																																																																								
その他	24,051																																																																																								
繰延税金資産 小計	1,048,003																																																																																								
評価性引当金	▲559,844																																																																																								
繰延税金資産 合計	488,158																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	258,713																																																																																								
資産除去債務に対応する除去費用	2,122																																																																																								
繰延税金負債 合計	260,836																																																																																								
繰延税金資産純額	227,321																																																																																								

令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)																						
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.26%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲ 5.42%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.49%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">0.94%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.59%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.42%	住民税均等割等	0.49%	評価性引当金の増減	0.94%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.59%						
法定実効税率	27.31%																						
(調整)																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.42%																						
住民税均等割等	0.49%																						
評価性引当金の増減	0.94%																						
その他	0.01%																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.59%																						
X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記 当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は43,029千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に6千円、固定資産処分損に1千円、雑損失に229千円、減損損失に63,785千円が計上されています。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="3">貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">当事業年度末の時価</th></tr> <tr><th>当事業年度期首残高</th><th>当事業年度増減額</th><th>当事業年度末残高</th></tr> <tr><td>3,709,901</td><td>▲205,060</td><td>3,504,840</td><td>7,835,715</td></tr> </table> (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。 (注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。 (注4)当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却額141,275千円と減損損失額63,785千円です。	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	3,709,901	▲205,060	3,504,840	7,835,715	X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記 当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は125,853千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に59,551千円、固定資産処分損に0千円、雑損失に338千円、減損損失に49,624千円が計上されています。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="3">貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">当事業年度末の時価</th></tr> <tr><th>当事業年度期首残高</th><th>当事業年度増減額</th><th>当事業年度末残高</th></tr> <tr><td>3,504,840</td><td>▲153,392</td><td>3,351,447</td><td>7,531,978</td></tr> </table> (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。 (注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。 (注4)当事業年度増減額のうち、主な増加額は当事業年度より賃貸を開始した旧長崎支店駐車場58,235千円であり、主な減少額は当事業年度の売却による処分額36,315千円、減価償却額155,864千円及び減損損失額49,624千円です。	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	3,504,840	▲153,392	3,351,447	7,531,978
貸借対照表計上額			当事業年度末の時価																				
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高																					
3,709,901	▲205,060	3,504,840	7,835,715																				
貸借対照表計上額			当事業年度末の時価																				
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高																					
3,504,840	▲153,392	3,351,447	7,531,978																				
XI. その他の注記 1. リース資産の内容及び減価償却の方法 (1)所有権移転ファイナンス・リース 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース ①リース資産の内容 本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橋共選場の機械装置です。 ②リース資産の減価償却の方法 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。 2. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合計</th></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td>42,791</td><td>86,830</td><td>129,621</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	42,791	86,830	129,621	XI. その他の注記 1. リース資産の内容及び減価償却の方法 (1)所有権移転ファイナンス・リース 同左 (2)所有権移転外ファイナンス・リース ①リース資産の内容 本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、由比支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橋共選場の機械装置です。 ②リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合計</th></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td>42,242</td><td>102,611</td><td>144,854</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	42,242	102,611	144,854						
	1年以内	1年超	合計																				
未経過リース料	42,791	86,830	129,621																				
	1年以内	1年超	合計																				
未経過リース料	42,242	102,611	144,854																				
(4)剰余金処分計算書 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th>科目</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>1. 当期末処分剰余金</td><td>618,659</td><td>878,225</td></tr> <tr><td>2. 剰余金処分額</td><td>87,880</td><td>157,166</td></tr> <tr><td>利益準備金</td><td>-</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>出資配当金</td><td>87,880</td><td>87,166</td></tr> <tr><td>3. 次期繰越剰余金</td><td>530,779</td><td>721,058</td></tr> </table>	科目	令和元年度	令和2年度	1. 当期末処分剰余金	618,659	878,225	2. 剰余金処分額	87,880	157,166	利益準備金	-	70,000	出資配当金	87,880	87,166	3. 次期繰越剰余金	530,779	721,058					
科目	令和元年度	令和2年度																					
1. 当期末処分剰余金	618,659	878,225																					
2. 剰余金処分額	87,880	157,166																					
利益準備金	-	70,000																					
出資配当金	87,880	87,166																					
3. 次期繰越剰余金	530,779	721,058																					

(注) 1. 出資配当率はP.45に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 30,000 千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度								
事業収益 ①	7,214,131	7,056,122	2,493,742	2,417,777	1,077,416	1,057,603	2,180,726	2,265,784	1,439,854	1,305,439	22,391	9,517		
事業費用 ②	3,329,105	3,230,527	512,929	522,114	46,410	48,289	1,718,072	1,764,598	996,983	852,282	54,709	43,241		
事業総利益(①-②) ③	3,885,026	3,825,595	1,980,812	1,895,663	1,031,006	1,009,313	462,653	501,186	442,871	453,156	▲32,317	▲33,724		
事業管理費 ④	3,649,060	3,604,979	1,577,657	1,467,275	816,215	782,861	594,892	639,491	407,712	480,321	252,582	235,029		
(うち人件費 ⑤)	2,582,800	2,551,998	1,057,212	989,313	611,740	588,062	391,444	421,627	299,128	346,688	223,274	206,305		
(うち減価償却費 ⑤')	244,336	228,945	96,406	105,002	44,544	10,860	68,564	69,355	31,582	41,330	3,238	2,396		
※うち共通管理費 ⑥			355,531	359,669	188,848	196,058	121,062	139,188	96,076	115,705	44,491	43,293	▲806,011	▲853,915
(うち人件費 ⑦)			152,326	147,154	80,911	80,215	51,869	56,947	41,163	47,339	19,062	17,712	▲345,333	▲349,368
(うち減価償却費 ⑦')			17,910	19,910	9,513	10,853	6,098	7,705	4,840	6,405	2,241	2,396	▲40,605	▲47,271
事業利益(③-④) ⑧	235,966	220,615	403,155	428,387	214,790	226,451	▲132,239	▲138,304	35,158	▲27,165	▲284,899	▲268,753		
事業外収益 ⑨	573,364	599,163	257,166	255,021	132,472	136,417	85,119	97,084	67,395	80,517	31,209	30,123		
※うち共通分 ⑩			249,396	250,256	132,472	136,417	84,922	96,846	67,395	80,517	31,209	30,123	▲565,397	▲594,152
事業外費用 ⑪	346,196	343,782	151,029	143,023	86,338	77,773	54,070	59,921	37,547	45,890	17,210	17,173		
※うち共通分 ⑫			137,527	142,650	73,050	77,759	46,829	55,204	37,164	45,890	17,210	17,170	▲311,782	▲338,675
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	463,133	475,997	509,293	540,385	260,924	285,094	▲101,190	▲101,141	65,007	7,461	▲270,900	▲255,803		
特別利益 ⑭	12,542	59,551	5,532	25,083	2,938	13,673	1,883	9,706	1,495	8,069	692	3,019		
※うち共通分 ⑮			5,532	25,083	2,938	13,673	1,883	9,706	1,495	8,069	692	3,019	▲12,542	▲59,551
特別損失 ⑯	522,754	68,616	219,321	28,153	129,064	16,973	93,930	12,579	56,346	8,048	24,091	2,861		
※うち共通分 ⑰			192,515	23,768	102,258	12,956	65,553	9,198	52,024	7,646	24,091	2,861	▲436,443	▲56,431
税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑱ (⑬+⑭-⑯)	▲47,078	466,933	295,504	537,314	134,798	281,794	▲193,237	▲104,013	10,155	7,482	▲294,299	▲255,644		
営農指導事業分配額 ⑲			103,770	88,248	53,444	46,220	96,854	89,475	40,230	31,699	▲294,299	▲255,644		
営農指導事業分配後 税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑳ (⑱-⑲)	▲47,078	466,933	191,734	449,066	81,353	235,573	▲290,091	▲193,489	▲30,075	▲24,217				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用 20%、共済 10%、農業関連 54%、生活その他 16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
共通管理費等	44.11%	42.12%	23.43%	22.96%	15.02%	16.30%	11.92%	13.55%	5.52%	5.07%	100.00%
営農指導事業	35.26%	34.52%	18.16%	18.08%	32.91%	35.00%	13.67%	12.40%			100.00%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益	8,722	8,578	7,474	7,214	7,056
信用事業	2,691	2,576	2,653	2,493	2,417
共済事業	1,152	1,171	1,131	1,077	1,057
農業関連事業	2,186	2,134	2,263	2,180	2,265
生活その他事業	2,677	2,679	1,397	1,439	1,305
営農指導事業	14	16	28	22	9
経常利益	399	379	412	463	475
当期剰余金及び当期損失金(▲)	293	270	214	▲89	347

注：1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。

2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱いは行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円, 口, %, 人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総資産額	301,334	310,196	321,090	325,094	339,244
貯金等残高	275,443	282,825	293,779	298,379	311,913
貸出金残高	81,016	79,101	77,267	77,970	75,900
有価証券残高	15,468	13,850	13,632	15,049	22,074
純資産額	19,306	19,531	19,697	19,336	19,804
出資金残高 (出資口数)	2,999 (2,999,681)	2,981 (2,981,967)	2,967 (2,967,548)	2,944 (2,944,784)	2,914 (2,914,940)
単体自己資本比率	14.62	14.28	13.73	13.24	12.68
職員数	440	415	396	389	390

注：1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
出資配当率	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
金額	89	88	88	87	87

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円, %)

	令和元年度	令和 2 年度	備考
① 事業粗利益 (事業粗利益率)	3,885 1.13	3,825 1.09	損益計算書の事業総利益 事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,980 0.65	1,895 0.62	損益計算書の信用事業総利益 信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.13	0.13	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	2.43	2.52	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	*. **	0.09	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	*. **	1.84	当期剰余金÷純資産平均残高×100

※令和元年度⑤総資産当期純利益率及び⑥資本当期純利益率は当期損失金を計上している為、省略しています。

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
貯 貸 率	26.13	24.33	26.05	24.72
貯 証 率	5.04	7.08	5.05	6.60

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減	
資 金 運 用 収 支	2,116	2,037	▲79	①
資金運用収益	2,257	2,164	▲93	
資金調達費用	141	127	▲13	
役 務 取 引 等 収 支	74	73	▲1	②
そ の 他 直 接 事 業 収 支	57	21	▲35	③
そ の 他 経 常 収 支	▲268	▲236	31	④
信 用 事 業 総 利 益	1,980	1,895	▲85	①～④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円，%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	300,492	2,257	0.75	303,786	2,164	0.71
うち預金	207,538	1,267	0.61	208,157	1,220	0.59
うち有価証券	15,110	178	1.18	20,170	194	0.96
うち貸出金	77,843	811	1.04	75,459	750	0.99
資 金 調 達 勘 定	298,877	134	0.04	305,275	119	0.04
うち貯金・定期積金	298,816	133	0.04	305,227	118	0.04
うち借入金	60	0	0.56	47	0	0.58
利 ざ や			0.71			0.67
総 資 金 利 ざ や			0.75			0.67

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率※)

※経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
受 取 利 息	▲113	▲93
うち預金利息	▲73	▲47
うち有価証券利息・配当金	18	15
うち貸出金利息	▲58	▲61
支 払 利 息	▲16	▲15
うち貯金・定期積金利息等	▲16	▲14
うち借入金利息	▲0	▲0
差 引	▲96	▲78

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権(貸出金)の状況

① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.84%です。

(単位：百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	2	2
延滞債権	651	607
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	1	1
合計	655	610

注：リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

担保・保証による保全部分	346
個別貸倒引当金残高	263
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	43

注：用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	令和元年度 債権額	令和2年度 債権額	令和2年度 保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	506	595	338	254	593
危険債権	150	16	7	8	16
要管理債権	1	1	-	-	-
小計	658	613	346	263	609
正常債権	77,364	75,323			
合計	78,023	75,936			

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132条))の対象となっておりませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

②危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

①担保・保証

貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

②引当

貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期増加高	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	246	54		54
	令和2年度	54	43		43
個別貸倒引当金	令和元年度	114	263	-	114
	令和2年度	263	268	-	263
合計	令和元年度	361	317	-	361
	令和2年度	317	312	-	317

注：1. 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	-

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
手形貸付金	206 (0.27)	204 (0.27)	233 (0.30)	197 (0.26)
証書貸付金	72,185 (92.58)	73,822 (97.26)	72,039 (92.54)	73,126 (96.91)
当座貸越	2,178 (2.79)	1,873 (2.47)	2,170 (2.79)	1,893 (2.51)
金融機関貸付	3,400 (4.36)	- (-)	3,400 (4.37)	242 (0.32)
貸出金計	77,970 (100.00)	75,900 (100.00)	77,843 (100.00)	75,459 (100.00)
うち固定金利貸出金	48,244	46,944		
うち変動金利貸出金	29,726	28,956		

注:()内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
運 転 資 金	11,351	6,989
設 備 資 金	66,619	68,911

注:1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		令和元年度	令和2年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	4,362 (5.6)	3,612 (4.8)
	林業	- (-)	0 (0.0)
	水産業	- (-)	1 (0.0)
	製造業	275 (0.4)	224 (0.3)
	鉱業	- (-)	- (-)
	建設業	655 (0.8)	717 (0.9)
	不動産業	26,918 (34.5)	27,297 (36.0)
	電気・ガス・熱供給・水道業	53 (0.1)	65 (0.1)
	運輸・通信業	1,453 (1.9)	1,538 (2.0)
	卸業・小売・飲食業	496 (0.6)	414 (0.6)
	サービス業	1,930 (2.5)	1,907 (2.5)
	金融・保険業	3,579 (4.6)	159 (0.2)
	地方公共団体	265 (0.3)	24 (0.0)
その他	3,263 (4.2)	2,938 (3.9)	
住宅・生活関連、その他		34,716 (44.5)	36,998 (48.7)
合計		77,970 (100.0)	75,900 (100.0)

注:1. ()内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
	定期貯金・定期積金	4,178	3,857
	不動産	4,435	4,266
	有価証券	-	-
	その他	37,309	36,811
担保計		45,922	44,935
機関保証		26,149	28,989
信用その他		5,898	1,974
合計		77,970	75,900

注：1. ()内は、債務保証見返額を表します。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
営農類型別	農業	615	541
	穀物	0	0
	野菜・園芸	100	88
	果樹・樹園農業	188	174
	茶	67	52
	養豚・肉牛・酪農	1	0
	養鶏・養卵	23	19
	養蚕	-	-
	その他農業	233	205
	農業関連団体等	-	-
資金種類別	プロパー資金	408	371
	農業制度資金	206	169
	農業近代化資金	151	127
	その他制度資金	55	42
	合計	615	541

注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
日本政策金融公庫資金		55	42
その他		0	-
合計		55	42

(10)貯金の状況

①貯金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
流動性貯金	当座貯金	284 (0.10)	386 (0.12)	252 (0.09)	263 (0.08)
	普通貯金	90,284 (30.26)	102,369 (32.82)	88,191 (29.51)	97,907 (32.08)
	貯蓄貯金	613 (0.20)	608 (0.20)	591 (0.20)	613 (0.20)
	通知貯金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性貯金	定期貯金	199,923 (67.00)	201,152 (64.49)	202,430 (67.74)	199,070 (65.22)
	うち固定金利定期貯金	199,897	201,126		
	うち変動金利定期貯金	26	25		
	定期積金	7,213 (2.42)	7,350 (2.36)	7,270 (2.43)	7,290 (2.39)
その他の貯金		59 (0.02)	46 (0.01)	79 (0.03)	82 (0.03)
貯金合計		298,379 (100.00)	311,913 (100.00)	298,816 (100.00)	305,227 (100.00)

注:()内は、構成比を表しています。

(11)有価証券等の状況

①有価証券種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国債	3,089 (20.53)	7,689 (34.83)	4,076 (26.98)	5,324 (26.40)
地方債	914 (6.08)	209 (0.95)	1,292 (8.55)	524 (2.60)
政府保証債	303 (2.02)	100 (0.46)	459 (3.04)	256 (1.27)
金融債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
公社公団債	866 (5.76)	630 (2.85)	843 (5.58)	786 (3.90)
社債	8,494 (56.44)	12,133 (54.97)	7,377 (48.83)	11,789 (58.45)
株式	499 (3.32)	532 (2.41)	457 (3.03)	562 (2.79)
受益証券	826 (5.49)	656 (2.98)	582 (3.86)	850 (4.21)
投資証券	54 (0.36)	122 (0.55)	19 (0.13)	76 (0.38)
合計	15,049 (100.00)	22,074 (100.00)	15,110 (100.00)	20,170 (100.00)

注:1.()内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	令和元年度	402	416	-	-	2,270	-	3,089
	令和2年度	-	410	-	-	7,279	-	7,689
地 方 債	令和元年度	703	101	-	109	-	-	914
	令和2年度	100	-	-	108	-	-	209
政府保証債	令和元年度	201	101	-	-	-	-	303
	令和2年度	100	-	-	-	-	-	100
公社公団債	令和元年度	231	415	-	219	-	-	866
	令和2年度	413	-	-	216	-	-	630
社 債	令和元年度	201	802	2,615	2,867	2,007	-	8,494
	令和2年度	702	2,422	2,303	4,899	1,805	-	12,133
株 式	令和元年度	-	-	-	-	-	499	499
	令和2年度	-	-	-	-	-	532	532
受 益 証 券	令和元年度	224	-	-	-	294	307	826
	令和2年度	-	-	-	-	-	656	656
投 資 証 券	令和元年度	-	-	-	-	-	54	54
	令和2年度	-	-	-	-	-	122	122

③商品有価証券種類別残高(構成比)

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
6,254	6,014	▲239	9,879	9,914	35

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額
株 式	700	1,220	519	577	1,396	818
受 益 証 券	883	826	▲56	699	656	▲42
債 券	7,247	7,414	166	10,718	10,884	166
そ の 他	57	54	▲3	116	122	5
合 計	8,889	9,515	626	12,112	13,059	947

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

- ・時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	令和元年度	令和2年度
子会社および関連会社株式	383	383
その他有価証券	9,595	12,993
系統機関出資金	9,128	12,528
系統機関外出資金	466	464

- ・金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

- ・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和元年度	令和2年度
国 債	-	-

(13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	69	374	71	401
	金 額	52,730	97,895	46,249	90,570
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	1	6	0	0
雑 為 替	件 数	7	8	7	8
	金 額	68,491	91,877	71,553	105,957
合 計	件 数	77	383	78	409
	金 額	121,223	189,778	117,803	196,528

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,753	131,592	2,900	124,812
	定 期 生 命 共 済	450	974	514	1,463
	養 老 生 命 共 済	692	29,865	880	26,912
	こ だ も 共 済	541	10,431	622	10,163
	医 療 共 済	253	6,894	198	6,315
	が ん 共 済	-	256	-	247
	定 期 医 療 共 済	-	668	-	628
	介 護 共 済	285	1,905	221	2,078
	年 金 共 済	-	38	-	38
建 物 更 生 共 済		70,720	495,320	68,222	495,599
計		75,155	667,517	72,937	658,095

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	件 数	共 済 掛 金	件 数	共 済 掛 金
火 災 共 済	1,255 件	15	1,228 件	14
自 動 車 共 済	10,820 台	503	10,991 台	515
傷 害 共 済	5,681 件	1	1,510 件	1
定 額 定 期 生 命 共 済	5 件	0	5 件	0
賠 償 責 任 共 済	885 件	1	763 件	1
自 賠 責 共 済	3,719 台	83	3,745 台	71
計	22,365	605	18,242	604

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・定期定期生命…被共済者数 自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		令和元年度	令和2年度			令和元年度	令和2年度
生 産 資 材	飼 料	78	70	生 活 資 材	食 米	90	83
	肥 料	283	282		食 品 一般食品	127	119
	農 薬	264	264		衣 料 品	23	34
	保 温 資 材	99	74		耐 久 消 費 財	34	36
	包 装 資 材	185	200		日 用 品	265	256
	農 業 機 械	23	28		石 油 類	-	-
	石 油 類	68	59		そ の 他	793	637
	家 畜	22	20		小 計	1,334	1,168
	そ の 他	273	270		合 計	2,633	2,441
小 計	1,299	1,272					

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		販売品供給・取扱高		種 類		販売品供給・取扱高	
		令和元年度	令和2年度			令和元年度	令和2年度
農 産 物	米	10	12	畜 産 物	生 乳	-	-
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆类	-	-		鶏 卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	菌	-	-		ブロイラー・成鶏	135	105
	野 菜	753	662		乳 用 牛	-	-
	果 実	1,313	1,430		肉 用 牛	-	-
	茶	258	190		肉 豚	-	-
	その他工芸作物	403	716		その他畜産物	-	-
	花き・花木	325	323		小 計	135	105
その他農林産物	35	40	合 計	3,236	3,481		
小 計	3,100	3,376					

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	指導事業補助金	3	2
	実 費 収 入	16	4
	そ の 他	2	2
	計	22	9
支 出	営農改善費	39	29
	教育情報費	7	7
	生活文化事業費	1	0
	そ の 他	6	6
	計	54	43

6. 自己資本充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和3年3月末の当J Aの自己資本比率は12.68%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,073百万円（前年度18,847百万円）

注：1. 普通出資のうち4百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当J Aでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	18,793		19,029	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,944		2,914	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,946		16,206	
うち、外部流出予定額 (▲)	87		87	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9		▲ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54		43	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	54		43	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,847		19,073	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	-	10	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	-	10	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		10	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	18,837		19,062	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	134,689		142,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 5,121		-	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,121		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,526		7,306	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	142,216		150,251	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.24		12.68	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	864	-	-	791	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,961	-	-	7,631	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,168	-	-	225	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	702	40	1	401	30	1
地方三公社向け	443	20	0	312	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,468	41,493	1,659	213,504	42,700	1,708
法人等向け	10,168	6,413	256	13,821	8,363	334
中小企業等及び個人向け	10,775	5,261	210	10,725	5,399	215
抵当権付住宅ローン	18,596	6,439	257	19,327	6,686	267
不動産取得等事業向け	25,885	25,432	1,017	25,512	25,110	1,004
三月以上延滞等	382	164	6	290	24	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	8,890	877	35	10,130	1,002	40
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,283	2,283	91	2,219	2,219	88
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,868	29,672	1,186	11,854	29,635	1,185
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	354	885	35	490	1,225	49
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	883	429	17	699	89	3
リスク・ウェイトのみなし計算(マナド方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(25%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(40%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	-	▲ 5,121	▲ 204	-	-	-
上記以外	20,964	10,154	406	20,873	20,436	817
標準的手法を適用するエクスポージャー計	324,662	134,689	5,387	338,813	142,945	5,717
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	324,662	134,689	5,387	338,813	142,945	5,717
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	7,526	301	7,306	292		
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	142,216	5,688	150,251	6,010		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業と信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証の免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

注:「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
国 内	323,779	78,516	13,539	382,766	338,113	76,359	20,642	290,772	
	—	—	—	—	—	—	—	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 計	323,779	78,516	13,539	382,766	338,113	76,359	20,642	290,772	
法 人	農 業	52	52	—	—	44	44	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	2,402	120	1,491	—	4,097	90,779	3,302	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,746	1,529	100	—	2,235	1,559	500	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	—	2,306	—	2,507	—	2,507	—
	運輸・通信業	6,010	1,090	4,874	—	6,162	1,204	4,911	—
	金融・保険業	220,101	3,414	401	—	226,020	—	200	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,572	1,204	500	—	3,378	1,156	1,388	—
	日本国政府・地方公共団体	4,130	265	3,865	—	7,856	24	7,831	—
上 記 以 外	543	543	—	0	125	125	—	0	
個 人	70,560	70,297	—	381	72,421	72,153	—	290	
そ の 他	13,352	—	—	—	13,263	—	—	—	
業 種 別 計	323,779	78,516	13,539	382	338,113	76,359	20,642	290	
1 年 以 下	211,703	2,600	1,736	—	216,541	1,721	1,314	—	
1 年 超 3 年 以 下	3,078	1,268	1,810	—	4,305	1,493	2,812	—	
3 年 超 5 年 以 下	4,751	2,127	2,623	—	4,554	2,249	2,305	—	
5 年 超 7 年 以 下	3,981	2,483	1,497	—	3,362	2,058	1,303	—	
7 年 超 10 年 以 下	6,342	4,637	1,705	—	8,957	5,087	3,870	—	
10 年 超	68,608	64,441	4,166	—	72,078	63,042	9,036	—	
期限の定めのないもの	25,312	957	—	—	28,313	707	—	—	
残存期間別残高 計	323,779	78,516	13,539	—	338,113	76,359	20,642	—	

注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

3. エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度				令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	246	54		246	54	54	43		54	43
個別貸倒引当金	670	263	544	125	263	263	268	-	263	268

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	556	-	544	11	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	5	4	-	5	4	-	4	5	-	4	5
個 人	108	259	-	97	259	-	259	263	-	259	263	
業種別計	670	263	544	125	263	-	263	268	-	263	268	

注：当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,008	11,008	-	13,910	13,910
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,179	9,179	-	10,325	10,325
	リスク・ウエイト20%	200	207,569	207,770	500	213,605	214,106
	リスク・ウエイト35%	-	18,397	18,397	-	19,104	19,104
	リスク・ウエイト50%	6,623	265	6,888	9,592	269	9,861
	リスク・ウエイト75%	-	7,014	7,014	-	7,199	7,199
	リスク・ウエイト100%	1,605	53,016	54,621	2,004	49,252	51,256
	リスク・ウエイト150%	-	91	91	-	4	4
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	8,808	8,808	-	12,344	12,344
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		8,428	315,350	323,779	12,097	326,015	338,113

注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	300	-	100
地方三公社向け	-	343	-	212
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	156	-	140	-
中小企業等向け及び個人向け	25	3	21	1
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	1	-	1	-
合計	181	647	163	313

注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJ Aグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	720	720	864	864
非上場	9,979	9,979	13,377	13,377
合計	10,699	10,699	14,241	14,241

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	544	-	-	1

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
873	▲246	1,061	▲113

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	286	327

7. 連結情報

(1) グループの概況

J Aしみずグループ(以下「当J Aグループ」という。)は、当J A、主としてスーパーマーケット事業を行う株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)、及び飲料製品製造事業を行う静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)で構成されています。

(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイしみずサービス	静岡ジェイエイフーズ株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ヶ谷 195	静岡市清水区庵原町 34-1
設立年月日	平成 4 年 10 月 1 日	平成 14 年 2 月 1 日
資本金	100 百万円	1,690 百万円
事業内容	スーパーマーケット事業 農産物販売事業 運輸事業 飲食事業	飲料製品製造事業
J Aしみず議決権比率	98.65%	49.11%
他の子会社の議決権比率	0.00%	0.00%
当期売上高	2,609 百万円	9,133 百万円
当期利益	7 百万円	132 百万円

(3) 連結事業の概況(令和 2 年度)

① 事業の概要

令和 2 年度の当 J Aグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結して、静岡ジェイエイフーズ株式会社について持分法を適用しております。

令和 2 年度の連結決算の内容は、連結経常収益 9,994 百万円、連結当期剰余金 414 百万円、連結純資産 20,049 百万円、連結総資産 339,517 百万円で、連結自己資本比率は 12.81%となっております。

② 連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)	静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)
<p>当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、個人消費や社会経済活動が急速に悪化しました。4月の緊急事態宣言後に政府による景気刺激策も実施され、一部では持ち直しの動きもみられたものの、7月には日本各地で自然災害が多発し、1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、経済の見通しは依然と不透明な状況にあります。</p> <p>店舗営業部門は、コロナで広がる業態間格差が顕著となり、大型食品スーパーやドラッグストアが増益となった一方で、オンラインショッピングへのシフトといった消費行動の変化の影響もあり苦戦を強いられました。物流業界は、新しい生活様式の浸透により日用品や食料品の輸送が増加し、当社の主な輸送品目となる飲料・酒類の輸送の増加により売上は拡大し、店舗部門の業績を補完することができました。</p> <p>会社全体では売上高26億189万円(計画比96.5%)の実績でした。</p> <p><店舗営業事業></p> <p>店舗事業については、コロナ禍による家庭内の食事需要増加から、一時的に生鮮を含む食品需要が増加し売上も増えましたが、お客様の動きは生鮮食料品を強化した「ドラッグストア」へ流れ苦戦しました。特に弊社の中心部門の「青果」は、飲食店等の業務用需要の激減から、青果価格の低迷により売上及び利益ともに苦戦いたしました。外販事業ですが、販売する商品の価格見直しもあり、収益は改善され利益も確保することができました。商材事業は、通夜・葬儀の縮小もあり厳しいものとなりました。</p> <p>店舗営業部門売上高1,574,254千円(計画比92.1%)</p> <p><物流事業></p> <p>物流事業については、輸送力の強化を計るため大型車両2台を購入(1台増車・1台差替え)し、15台体制としました。大型乗務員については、17名体制とし車両の稼働率の向上を図りつつ働き方改革への対応を両立させることができました。出荷事務所についても順調に売上を確保することが出来ました。今後についても、「安全」を第一に各協力会社との連携を更に強化し、今まで以上に各荷主から信頼されるように努めていきます。</p> <p>物流部門売上高988,983千円(計画比103.9%)</p> <p><総務></p> <p>従業員における「同一労働・同一賃金」に向けた労務管理や規程の整備、それに伴う各部署への指示や店舗巡回によるヒアリング等、統括部署としての組織体制の強化に努めました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、店舗及び従業員への感染対策を策定し、全従業員に随時情報提供と注意喚起を行うなど、感染防止に努めました。</p>	<p>当事業年度における我が国経済は、2012年11月を景気の谷として、それ以降、緩やかな回復を続けておりましたが、年初から世界を騒がせていた新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済が大きく落ち込む年となりました。</p> <p>年初時点では2019年10月に実施された消費税率引き上げが徐々に和らぐ中で、個人消費などに持ち直しの動きも見られましたが、その後の内外での新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、情勢は大きく変化し景気は厳しさを増すこととなりました。とりわけ春以降は、自動車関連を筆頭に海外販売の急速な落ち込みによる財輸出の減少、入国制限措置の実施に伴うインバウンド需要の蒸発的な減少、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出による外出自粛や営業制限に伴う個人消費の減少により景気は極めて厳しい状況に陥りました。緊急事態宣言解除後は厳格な感染予防措置が緩和若しくは解除され、社会・経済の両立が意識され営業時間の短縮などの自粛は限られた範囲に留まりましたが、年末に向けて感染者数が大幅に増加し、再度外出自粛や営業時間短縮を要請する措置が各地で実施されました。</p> <p>今後も厳しい状況が続く事が予想されますが、新型コロナウイルスの感染拡大を早急に抑制し、その後は公的支出を通じた経済の支えのもと、感染拡大防止と社会・経済の両立の実現による、民間経済活動の自律回復に期待いたします。</p> <p>2020年1月～12月の清涼飲料市場は前年比7%減の17億7,850万ケースの着地となり、2年連続で前年を下回る結果となりました。今シーズンは昨年末に押し込み販売を行ったブランドを中心に販売が伸び悩み、全体では前年を下回るスタートとなり、2月の新型コロナ特需もありましたが、1～3月は前年比2%減となりました。</p> <p>4月は7日に7都道府県、16日には全国の都道府県に緊急事態宣言が発出され、在宅勤務や外出自粛によりコンビニエンスストアと自動販売機での販売が大幅に低下、この傾向は5月も続きました。6月は天候に恵まれ休業要請も段階的に緩和されましたが、コロナ禍により飲料市場の上半期(1～6月)は、前年比8%減となりました。関東の梅雨明けが8月1日と長雨が続いた前年より遅く、また外出自粛が続いており7月、8月も前年割れ、9月は全国的に記録的な暑さに見舞われましたが、コロナ禍の影響と最盛期の落ち込みが尾を引き、1～9月の飲料市場は前年比6%減となりました。10月は昨年と同様の反動に加え、天候不順によりこれまで堅調であったスーパーマーケットの販売も落ち込みました。11月は天候に恵まれ3連休に回復基調をみせたものの、月末には新型コロナの感染が急拡大し、12月も第3波到来で年末年始には新型コロナ特別警報の発出もあり、1～12月の清涼飲料市場は前年比7%減となり、殆どの月で前年を下回る非常に厳しい状況となりました。2020年度(4～3月)当社の受託数量(協力工場を含む)は15,872千ケースで計画比84%、前年比95%でした。前年の退職者の穴を埋めるべく社員採用活動に努めましたが果たさず、事業計画上11直で予定していたシフトに対し10直しか確保できない状況でした。収益性の高いP-5ラインとボトル2ラインを優先して稼働させましたが、P-5ラインは4,465千ケース(計画比84%、前年比90%)、ボトル2ラインは4,258千ケース(計画比86%、前年比99%)の受託となりました。</p> <p>Gラインは通年3直で稼働し5,540千ケース(計画比90%、前年比100%)となりました。P-4ラインは繁忙期の受託減により1,414千ケース(計画比64%、前年比81%)で計画、前年とも上回ることが出来ませんでした。下期は月の前半を稼働し、後半は興津工場への応援を行い、ボトル2ラインを3直へシフトアップをすることで製造数量の積み増しを行いました。</p> <p>当事業年度の売上高は、9,133,993千円、売上総利益900,913千円、営業利益155,774千円、経常利益150,868千円、税引後当期純利益132,241千円で、当事業年度末の繰越損失金は979,706千円となりました。</p>

(4)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	301,114,990	312,164,322	1. 信用事業負債	299,294,241	313,166,693
(1)現金	872,921	798,634	(1)貯金	298,179,016	311,762,488
(2)預金	207,357,274	213,501,965	(2)借入金	55,486	42,663
(3)有価証券	15,049,506	22,074,768	(3)その他の信用事業負債	1,059,738	1,361,541
(4)貸出金	77,782,157	75,743,460	2. 共済事業負債	592,514	669,404
(5)その他の信用事業資産	365,744	352,119	(1)共済資金	238,399	304,045
(6)貸倒引当金	▲ 312,615	▲ 306,626	(2)その他の共済事業負債	354,115	365,358
2. 共済事業資産	227	283	3. 経済事業負債	937,914	954,167
3. 経済事業資産	913,724	942,922	4. 雑負債	2,947,163	2,858,028
(1)受取手形及び経済事業未収金	587,769	636,682	5. 諸引当金	1,842,403	1,819,753
(2)棚卸資産	318,073	300,281	(1)賞与引当金	148,518	127,872
(3)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(2)退職給付に係る負債	1,215,513	1,274,990
(4)貸倒引当金	▲ 958	▲ 2,880	(3)役員退職慰労引当金	115,864	85,863
4. 雑資産	1,904,077	1,801,611	(4)特例業務負担金引当金	362,506	331,026
5. 固定資産	10,366,447	10,160,847	負債の部 合計	305,614,237	319,468,047
(1)有形固定資産	10,351,367	10,145,998	(純 資 産 の 部)		
建物	8,722,648	9,069,600	1. 組合員資本	19,025,675	19,328,027
機械装置	1,138,834	1,127,724	(1)出資金	2,944,784	2,914,940
土地	4,967,585	4,883,971	(2)資本剰余金	-	377
リース資産	2,729,710	2,509,340	(3)利益剰余金	16,090,936	16,417,655
建設仮勘定	97,720	3,520	(4)処分未済持分	▲ 9,845	▲ 4,745
その他の有形固定資産	1,968,011	2,003,147	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
減価償却累計額	▲ 9,323,144	▲ 9,451,308	2. 評価・換算差額金	583,231	717,949
(2)無形固定資産	15,080	14,849	(1)その他有価証券評価差額金	455,555	688,924
6. 外部出資	10,605,188	14,211,926	(2)退職給付に係る調整累計額	127,676	29,025
7. 繰延税金資産	322,494	235,481	3. 非支配株主持分	4,003	3,372
資産の部 合計	325,227,148	339,517,396	純資産の部 合計	19,612,910	20,049,349
			負債及び純資産の部 合計	325,227,148	339,517,396

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)
1. 事業総利益	4,701,756	4,651,543	2. 事業管理費	4,443,002	4,403,816
(1) 信用事業収益	2,491,642	2,416,014	(1) 人件費	3,087,419	3,043,150
資金運用収益	2,255,906	2,162,640	(2) その他事業管理費	1,355,582	1,360,665
(うち預金利息)	(1,122,132)	(1,117,382)	事業利益	258,754	247,727
(うち受取事業分量配当)	(145,447)	(102,788)	3. 事業外収益	556,592	636,260
(うち有価証券利息配当金)	(178,634)	(194,108)	(1) 受取雑利息	5,285	4,447
(うち貸出金利息)	(809,691)	(748,361)	(2) 受取出資配当金	140,742	179,130
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(3) 賃貸料	-	363,404
役務取引等収益	97,314	96,754	(4) 持分法による投資利益	10,672	64,946
その他事業直接収益	60,575	23,325	(5) その他の事業外収益	399,892	24,331
その他経常収益	77,845	133,295	4. 事業外費用	340,462	338,081
(2) 信用事業費用	513,076	521,370	(1) 支払雑利息	42,176	44,984
資金調達費用	141,000	127,059	(2) 賃貸費用	-	267,536
(うち貯金利息)	(129,870)	(114,628)	(3) その他の事業外費用	298,285	25,560
(うち給付補填備金繰入)	(3,954)	(4,187)	経常利益	474,883	545,905
(うち借入金利息)	(338)	(275)	5. 特別利益	6,132	60,542
(うちその他支払利息)	(6,835)	(7,967)	(1) 固定資産処分益	6,132	60,542
役務取引等費用	22,995	23,796	6. 特別損失	519,337	68,621
その他事業直接費用	3,003	1,720	(1) 固定資産処分損	25,944	412
その他経常費用	346,076	368,794	(2) 減損損失	112,662	61,809
(うち貸倒当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲ 36,790)	(▲ 5,988)	(3) 解体費用	18,224	4,400
・信用事業総利益	1,978,566	1,894,643	(4) 特例業務負担引当金繰入額	362,506	-
(3) 共済事業収益	1,077,416	1,057,603	(5) 外部出資評価損	-	1,999
共済付加収入	990,268	976,714	税金等調整前当期利益又は当期損失(▲)	▲ 38,321	537,825
その他の収益	87,148	80,888	法人税、住民税及び事業税	56,705	86,740
(4) 共済事業費用	46,410	48,289	法人税等調整額	▲ 10,954	36,396
共済推進費及び共済保全費	37,503	39,997	法人税等 合計	45,751	123,136
その他の費用	8,907	8,292	当期利益又は当期損失(▲)	▲ 84,072	414,688
・共済事業総利益	1,031,006	1,009,313	非支配株主に帰属する当期利益	142	96
(5) 購買事業収益	5,019,255	4,708,322	当期剰余金又は当期損失金(▲)	▲ 84,214	414,592
購買品供給高	4,961,483	4,695,969			
その他の収益	57,772	12,353			
(6) 購買事業費用	3,689,980	3,389,051			
購買品供給原価	3,610,518	3,330,667			
購買供給費	81,255	55,045			
その他の費用	▲ 1,792	3,337			
・購買事業総利益	1,329,274	1,319,271			
(7) 販売事業収益	863,120	1,012,887			
販売品販売高	715,544	825,167			
販売手数料	68,159	68,514			
その他の収益	79,416	119,205			
(8) 販売事業費用	619,045	740,321			
販売品販売原価	584,964	666,577			
販売費	24,065	65,377			
その他の費用	10,015	8,367			
・販売事業総利益	244,075	272,565			
(9) その他事業収益	203,982	227,863			
(10) その他事業費用	85,148	72,114			
・その他事業総利益	118,833	155,749			

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益又は当期損失(▲)	▲38,321	537,825
減価償却費	296,744	427,852
減損損失	112,662	61,809
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲43,169	▲3,152
賞与引当金の増減額(▲は減少)	12,252	▲20,645
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲96,621	▲76,237
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	18,177	▲30,000
特例業務負担金引当金の増加額(▲は減少)	362,506	▲31,479
信用事業資金運用収益	▲2,260,653	▲2,163,357
信用事業資金調達費用	141,000	127,059
共済貸付金利息	▲52	-
共済借入金利息	1	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲146,027	▲183,577
支払雑利息	42,176	44,984
有価証券関係損益(▲は益)	▲100,802	▲114,055
固定資産売却損益(▲は益)	19,812	▲60,129
固定資産除去費用	18,224	4,400
外部出資関係損益(▲は益)	-	1,999
持分法による投資損益(▲は益)	▲10,672	▲64,946
資産除去債務の増加額	240	244
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲681,055	2,038,696
預金の純増(▲)減	▲2,720,000	▲7,105,000
貯金の純増減(▲)	4,639,265	13,583,471
信用事業借入金の純増減(▲)	▲13,573	▲12,823
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲168,314	185,180
その他の信用事業負債の純増減(▲)	66,816	312,528
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	5,020	-
共済借入金の純増減(▲)	▲2,980	-
共済資金の純増減(▲)	▲181,641	65,645
未経過共済付加収入の純増減(▲)	31,831	10,599
その他の共済事業資産の純増(▲)減	23	▲56
その他の共済事業負債の純増減(▲)	706	644
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	20,666	▲55,485
経済受託債権の純増(▲)減	▲9,648	6,571
棚卸資産の純増(▲)減	301	17,792
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲107,279	17,273
経済受託債務の純増減(▲)	▲835	2,685
その他の経済事業負債の純増減(▲)	-	▲3,706
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲163,021	101,537
その他の負債の純増減(▲)	149,098	68,069
信用事業資金運用による収入	2,454,030	1,991,787
信用事業資金調達による支出	▲148,822	▲137,771
共済貸付金利息による収入	118	-
共済借入金利息による支出	▲67	-
小 計	1,574,748	9,546,233
雑利息及び出資配当金の受取額	146,040	183,591
雑利息の支払額	▲42,176	▲44,984
法人税等の支払額	▲182,076	▲62,698
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,496,546	9,622,141

科 目	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲11,288,124	▲13,190,212
有価証券の売却による収入	8,204,619	4,772,861
有価証券の償還による収入	1,500,768	1,683,402
固定資産の取得による支出	▲483,252	▲325,117
固定資産の売却による収入	▲81,776	104,603
固定資産の除去による支出	▲18,224	▲4,400
資産除去債務からの支出	▲10,133	-
外部出資による支出	-	▲3,400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,176,122	▲10,358,863
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	▲173,877	▲176,772
出資の増額による収入	21,458	14,200
出資の払戻しによる支出	▲39,367	▲47,079
持分の取得による支出	▲7,776	▲9,650
持分の譲渡による収入	7,776	9,650
出資配当金の支払額	▲88,294	▲87,874
少数株主への配当金支払額	▲49	▲49
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	▲300
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲280,130	▲297,875
4. 現金及び現金同等物の増加額	▲1,036,349	▲1,034,596
5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,929,546	2,893,196
6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,893,196	1,858,600

(7)連結注記表

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)												
<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 ①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス ②非連結子会社等はありません。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 ①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数 1社 静岡ジェイエーフーズ株式会社 ②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成していません。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">208,230,196千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲205,337,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,893,196千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容 当期に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース不動産の額は150,922千円、リース債務の額は157,132千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。 (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2)無形固定資産は定額法によっています。 (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1)貸倒引当金 当JAグループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと</p>	現金及び預金勘定	208,230,196千円	別段預金及び定期性預金	▲205,337,000千円	現金及び現金同等物	2,893,196千円	<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 同左</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①同左 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">214,300,600千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲212,442,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,858,600千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容 当期に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース不動産の額は1,167,149千円、リース債務の額は1,225,784千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 同左</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1)貸倒引当金 当JAグループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと</p>	現金及び預金勘定	214,300,600千円	別段預金及び定期性預金	▲212,442,000千円	現金及び現金同等物	1,858,600千円
現金及び預金勘定	208,230,196千円												
別段預金及び定期性預金	▲205,337,000千円												
現金及び現金同等物	2,893,196千円												
現金及び預金勘定	214,300,600千円												
別段預金及び定期性預金	▲212,442,000千円												
現金及び現金同等物	1,858,600千円												

認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 10,224 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

当JAグループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当連結事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法による場合と比較して、税金等調整前当期損失が 362,506 千円増加しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財）の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当連結事業年度より対応可能となったため、当連結事業年度から総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前連結事業年度の購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財）の帳簿価額を当連結事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当連結事業年度末における購買品が 7,005 千円減少し、当連結事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期損失が同額増加しています。

認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 10,429 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

同左

①退職給付見込額の期間帰属方法

同左

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

同左

(3)賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

(5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 同左

6. 同左

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	262,295千円	機 械 装 置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円	無形固定資産	1,408千円

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入（当座貸越）に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、連結決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は655,819千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は2,769千円、延滞債権額は651,516千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

III. 表示方法の変更に関する注記

（会計上の見積り開示会計基準の適用初年度）

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当連結事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を「IV. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

IV. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 235,481千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当JAGグループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAGグループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 61,809千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当JAGグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,093,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	262,295千円	機 械 装 置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

2. 担保に供されている資産は、次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入（当座貸越）に対し、625,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金245,000千円を担保に供しています。なお、連結決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は610,516千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は2,409千円、延滞債権額は607,080千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,534千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。なお、子会社については一社で投資の意思決定を行うことから、ひとつのグルーピングとしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所	4件 土地及び建物等	静岡市清水区	48,876
貸貸用固定資産	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	61,605
遊休	4件 土地	静岡市清水区	2,180
計			112,662

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.12%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当JAグループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当JAグループが保有する金融資産は、主として当JAグループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,026千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)同左

(2)当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所	3件 土地及び機械装置等	静岡市清水区	12,184
貸貸用固定資産	5件 土地及び建物等	静岡市清水区	45,850
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	3,774
計			61,809

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.18%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

同左

(2)金融商品の内容およびそのリスク

同左

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常

的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が286,904千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAグループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	207,357,274	207,367,075	9,800
有価証券	15,049,506	14,809,534	▲239,972
満期保有目的の債券	6,254,517	6,014,544	▲239,972
その他有価証券	8,794,989	8,794,989	-
貸出金(※1)	78,268,294	-	-
貸倒引当金(※2)	312,939	-	-
貸倒引当金控除後	77,955,354	79,536,562	1,581,207
外部出資	724,613	724,613	-
資産 計	301,086,749	302,437,785	1,351,035
貯金	298,179,016	298,268,348	89,331
負債 計	298,179,016	298,268,348	89,331

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金486,136千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信

的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,827千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	213,501,965	213,504,004	2,038
有価証券	22,074,768	22,110,183	35,414
満期保有目的の債券	9,879,320	9,914,734	35,414
その他有価証券	12,195,448	12,195,448	-
貸出金(※1)	76,159,257	-	-
貸倒引当金(※2)	▲306,864	-	-
貸倒引当金控除後	75,852,392	77,213,902	1,361,509
外部出資	868,404	868,404	-
資産 計	312,297,531	313,696,494	1,398,962
貯金	311,762,488	311,834,826	72,337
負債 計	311,762,488	311,834,826	72,337

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金415,796千円を含めています。

(※2)同左

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

同左

②貸出金

同左

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9,880,575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	207,357,274	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	330,000	212,000	300,000	800,000	800,000	3,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,624,350	700,000	600,000	600,000	400,000	3,794,870
貸出金(※1,2,3)	7,583,666	4,591,280	4,371,123	4,092,362	3,821,267	53,201,226
合計	216,895,291	5,503,280	5,271,123	5,492,362	5,021,267	60,796,096

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,848,788千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等119,730千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	274,896,254	14,153,746	7,335,613	1,164,502	628,899	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

③有価証券及び外部出資

同左

【負債】

①貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,343,522

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,501,965	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	612,000	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	830,200	200,000	300,000	8,691,916
貸出金(※1,2,3)	6,909,461	4,529,873	4,489,319	4,129,836	3,906,331	51,753,661
合計	221,723,427	5,429,873	6,619,519	5,129,836	5,206,331	66,345,577

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,503,300千円は「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,600千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,380,683	7,903,111	10,098,706	1,022,995	356,991	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	100,640	640
	社 債	2,040,523	2,064,094	23,571
	小 計	2,140,523	2,164,734	24,211
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	4,113,993	3,849,810	▲264,183
	小 計	4,113,993	3,849,810	▲264,183
合 計		6,254,517	6,014,544	▲239,972

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	100,174	740,708	640,533
	債 券	5,017,118	5,249,410	232,291
	国 債	1,826,577	1,963,800	137,222
	地方債	800,015	814,620	14,604
	政府保証債	299,699	303,580	3,880
	社 債	2,090,826	2,167,410	76,583
	受益証券	15,244	15,969	725
	小 計	5,132,537	6,006,087	873,550
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	604,398	483,714	▲120,683
	債 券	2,230,030	2,164,730	▲65,300
	国 債	1,128,094	1,125,690	▲2,404
	社 債	1,101,935	1,039,040	▲62,895
	受益証券	883,419	826,635	▲56,784
	投資証券	42,462	38,436	▲4,026
小 計	3,760,310	3,513,515	▲246,794	
合 計		8,892,847	9,519,602	626,755

※上記評価差額から繰延税金負債171,195千円及び非支配株主持分4千円を差し引いた額455,555千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	358,276	33,165	-
債 券	7,466,981	60,177	3,003
国 債	6,964,200	57,396	3,003
地方債	400,346	346	-
社 債	102,435	2,435	-
受益証券	359,329	14,811	-
投資証券	19,488	398	-
合 計	8,204,074	108,553	3,003

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

当連結事業年度において、子会社等出資 544,768 千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、過年度に計上しておりました外部出資等投資損失引当金を充当し、差額 11,385 千円を外部出資等損失引当金戻入益としています。

Ⅷ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	7,406,134	7,506,564	100,430
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,473,185	2,408,170	▲65,015
合 計		9,879,320	9,914,734	35,414

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	461,141	1,287,827	826,685
	債 券	4,220,763	4,438,850	218,086
	国 債	1,425,065	1,545,170	120,104
	地方債	199,973	209,090	9,116
	政府保証債	99,940	100,670	729
	社 債	2,495,783	2,583,920	88,136
	受益証券	23,921	34,845	10,923
	投資証券	79,279	85,164	5,884
	小 計	4,785,107	5,846,686	1,061,579
	連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	120,403	112,814
債 券		6,497,312	6,445,320	▲51,992
国 債		6,195,832	6,144,530	▲51,302
社 債		301,480	300,790	▲690
受益証券		675,950	622,116	▲53,834
投資証券		37,275	36,916	▲359
小 計		7,330,941	7,217,166	▲113,774
合 計		12,116,048	13,063,852	947,804

※上記評価差額から繰延税金負債258,875千円及び非支配株主持分4千円を差し引いた額688,924千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左
3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	718,251	65,212	-
債 券	3,488,275	11,468	1,720
国 債	2,884,139	4,146	1,720
地方債	200,454	454	-
社 債	403,682	6,868	-
受益証券	382,076	27,955	-
投資証券	69,485	11,856	-
合 計	4,658,088	116,492	1,720

4. 同左
5. 当連結事業年度において、時価の把握が困難な外部出資 1,999 千円の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

Ⅸ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

同左

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,908,718
勤務費用	143,611
利息費用	21,871
数理計算上の差異の発生額	▲ 128,362
退職給付の支払額	▲ 275,738
子会社共済会運用収益	251
期末における退職給付債務	2,670,351

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,552,912
期待運用収益	7,735
数理計算上の差異の発生額	▲ 65
共済会拠出金	105,290
退職給付の支払額	▲ 155,225
子会社共済会運用収益	251
期末における共済会給付金	1,510,898

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,670,351
共済会給付金	▲ 1,510,898
小計	1,159,452
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	56,060
退職給付に係る負債	1,215,513

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 175,645 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	143,863
利息費用	21,871
期待運用収益 共済会	▲ 7,735
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 15,229
退職給付費用	142,769

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合計	100.00%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,670,351
勤務費用	144,116
利息費用	21,102
数理計算上の差異の発生額	108,917
退職給付の支払額	▲ 219,281
子会社共済会運用収益	226
期末における退職給付債務	2,725,432

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,510,898
期待運用収益	7,630
数理計算上の差異の発生額	▲ 33
共済会拠出金	104,540
退職給付の支払額	▲ 124,884
子会社共済会運用収益	226
期末における共済会給付金	1,498,376

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,725,432
共済会給付金	▲ 1,498,376
小計	1,227,055
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	47,934
退職給付に係る負債	1,274,990

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 39,930 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	144,342
利息費用	21,102
期待運用収益 共済会	▲ 7,630
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 26,763
退職給付費用	131,051

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

同左

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特

例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,810千円となっています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は372,820千円となっています。

なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	382,173
減損損失	239,140
子会社等出資評価損	148,776
特例業務負担金引当金	99,000
土地等償却	82,925
賞与引当金	40,560
役員退職慰労引当金	33,269
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,575
資産除去債務	14,706
賞与引当金社会保険料相当額	6,648
未払事業税	3,093
貸倒損失否認	2,792
その他	23,766
繰延税金資産 小計	1,099,429
評価性引当額	▲ 555,455
繰延税金資産 合計	543,973
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	171,195
退職給付に係る調整累計額	47,968
資産除去債務に対応する除去費用	2,315
繰延税金負債 合計	221,479
繰延税金資産純額	322,494

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は24,892千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に6千円、固定資産処分損に1千円、雑損失に229千円、減損損失に63,785千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
3,343,242	▲ 205,987	3,137,254	6,800,412

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当連結事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当JAグループで算定

例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,215千円となっています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,981千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	361,328
減損損失	245,094
子会社等出資評価損	148,776
特例業務負担金引当金	90,403
土地等償却	82,925
賞与引当金	34,922
役員退職慰労引当金	24,226
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,943
資産除去債務	14,772
賞与引当金社会保険料相当額	5,614
未払事業税	5,449
貸倒損失否認	2,566
その他	27,232
繰延税金資産 小計	1,067,257
評価性引当額	▲ 559,844
繰延税金資産 合計	507,384
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	258,875
退職給付に係る累計調整額	10,904
資産除去債務に対応する除去費用	2,122
繰延税金負債 合計	271,903
繰延税金資産純額	235,481

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.25%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	0.95%
その他	▲ 0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は105,457千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に59,551千円、固定資産処分損に0千円、雑損失に338千円、減損損失に49,624千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
3,137,254	▲ 147,753	2,989,500	6,547,206

(注1) 同左

(注2) 同左

(注3) 同左

した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。
 (注4)当連結事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却額 141,275 千円と減損損失額 63,785 千円です。

Ⅵ. その他の追記

1. リース資産の内容及び減価償却の方法

(1)所有権移転ファイナンス・リース

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

②リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	58,888	148,062	206,950

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(注4)当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は当連結事業年度より賃貸を開始した旧長崎支店駐車場 58,235 千円であり、主な減少額は当連結事業年度の売却による減少額 36,315 千円、減価償却額 155,864 千円及び減損損失額 49,624 千円です。

Ⅶ. その他の追記

1. リース資産の内容及び減価償却の方法

(1)所有権移転ファイナンス・リース

同左

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

①リース資産の内容

同左

②リース資産の減価償却の方法

同左

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	59,693	153,406	213,099

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	377
資本剰余金	-	377
3. 資本剰余金期末残高	-	377
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,263,445	16,090,936
2. 利益剰余金増加高	-	414,592
当期剰余金	(-)	(414,592)
3. 利益剰余金減少高	172,509	87,874
当期損失金	(84,214)	(-)
配当金	(88,294)	(87,874)
4. 利益剰余金期末残高	16,090,936	16,417,654

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年 7月 21日

清 水 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 柴田 篤郎

(9)連結経営指標

①連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益)	11,474	11,240	10,674	10,201	9,994
連結経常利益	496	399	174	474	545
連結当期剰余金又は当期損失金	383	286	57	▲ 84	414
連結純資産額	19,628	19,890	19,887	19,612	20,049
連結総資産額	301,639	310,545	321,268	325,227	339,517
連結自己資本比率	14.63%	14.50%	13.86%	13.34%	12.81%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第9号）に基づき算出しています。

②連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
信用事業	経常収益	2,689	2,574	2,651	2,735	2,657
	経常利益	577	485	491	529	575
	資産の額	278,053	285,547	297,321	301,114	312,164
共済事業	経常収益	1,152	2,574	1,131	1,202	1,186
	経常利益	313	485	304	272	304
	資産の額	279	285,547	5	0	0
農業関連事業	経常収益	1,152	2,434	2,533	2,372	2,465
	経常利益	313	▲ 44	▲ 25	▲ 77	▲ 73
	資産の額	279	493	370	501	517
生活その他事業	経常収益	5,084	5,047	3,759	3,841	3,648
	経常利益	▲ 35	▲ 58	▲ 71	21	▲ 6
	資産の額	491	551	551	412	425
農業指導事業	経常収益	11	13	25	49	36
	経常利益	▲ 308	▲ 288	▲ 282	▲ 270	▲ 253
	資産の額	-	-	-	-	-
合計	経常収益	11,474	11,240	10,101	10,201	9,993
	経常利益	496	399	415	474	545
	資産の額	279,344	286,868	298,248	302,028	313,107

(10) 連結リスク管理債権(貸出金)の状況

① リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.84%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	2	2
延滞債権	651	607
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	1	1
合計	655	610

注: リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	346
個別貸倒引当金残高	263
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	43

注:用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

8. 連結自己資本比率の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和3年3月末の当J Aグループの自己資本比率は12.81%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aグループの自己資本の多くを当J Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,306百万円（前年度19,071百万円）

注：1. 普通出資のうち4百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100百万円普通株式を発行しております。うち当J Aグループに属さない1百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	前期末(令和元年度)		当期末(令和2年度)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	18,937		19,240	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,944		2,914	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	16,090		16,417	
うち、外部流出予定額(▲)	87		87	
うち、上記以外に該当するものの額	▲9		▲4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	76		19	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	76		19	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54		45	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	54		45	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		2	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,071		19,306	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	-	10	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	-	10	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		10	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,060		19,295	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	135,323		143,252	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲5,121		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲5,121		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,526		7,306	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	142,849		150,558	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.34%		12.81%	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	872	-	-	798	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,961	-	-	7,631	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,168	-	-	225	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	702	40	1	401	30	1
地方三公社向け	443	20	0	312	20	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	207,468	41,493	1,659	213,504	42,700	1,708
法人等向け	10,168	6,413	256	13,821	8,363	334
中小企業等向けおよび個人向け	10,775	5,261	210	10,725	5,399	215
抵当権付住宅ローン	18,596	6,439	257	19,327	6,686	267
不動産取得等事業向け	25,885	25,432	1,017	25,512	25,110	1,004
三月以上延滞等	382	164	6	290	24	0
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	8,890	877	35	10,130	1,002	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,286	2,286	91	2,222	2,222	88
（うち出資等のエクスポージャー）	2,286	2,286	91	2,222	2,222	88
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	33,527	41,342	1,653	33,493	51,602	2,064
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	11,868	29,671	1,186	11,854	29,635	1,185
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	548	1,370	54	509	1,273	50
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,110	10,299	411	21,130	20,692	827
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	883	429	17	699	89	3
（うちルックスルー方式）	883	429	17	699	89	3
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	5,121	204	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	325,013	135,323	5,412	339,098	143,252	5,730
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	325,013	135,323	5,412	339,098	143,252	5,730
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%		
	7,526	301	7,306	292		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b = a × 4%		
	a		a			
	142,849	5,713	150,558	6,022		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAグループは、オフバランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたる当JA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P.58）を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
国	内	324,130	78,516	13,539	382	338,398	76,359	20,642	290
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		324,130	78,516	13,539	382	338,398	76,359	20,642	290
法 人	農業	52	52	-	-	44	44	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,503	120	1,491	-	4,199	90	3,302	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,746	1,529	100	-	2,235	1,559	500	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	-	2,306	-	2,507	-	2,507	-
	運輸・通信業	6,010	1,090	4,874	-	6,162	1,204	4,911	-
	金融・保険業	220,101	3,414	401	-	226,020	-	200	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,473	1,204	500	-	3,279	1,156	1,388	-
日本国政府・地方公共団体	4,130	265	3,865	-	7,856	24	7,831	-	
	上記以外	543	543	-	0	125	125	-	0
個人	70,560	70,297	-	381	72,421	71,153	-	290	
	その他	13,700	-	-	-	13,545	-	-	-
業種別計		324,130	78,516	13,539	382	338,398	76,359	20,642	290
1年以下		211,703	2,600	1,736		216,541	1,721	1,314	
1年超3年以下		3,078	1,268	1,810		4,305	1,493	2,812	
3年超5年以下		4,751	2,127	2,623		4,554	2,249	2,305	
5年超7年以下		3,981	2,483	1,497		3,362	2,058	1,303	
7年超10年以下		6,342	4,637	1,705		8,957	5,087	3,870	
10年超		68,608	64,441	4,166		72,078	63,042	9,036	
期限の定めのないもの		25,663	957	-		28,598	707	-	
残存期間別残高計		324,130	78,516	13,539		338,398	76,359	20,642	

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	246	54		246	54	54	43		54	43
個別貸倒引当金	114	263	0	114	263	263	268	0	263	268

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国	114	263	-	114	263	-	263	268	-	263	268	-
内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	114	263	-	114	263	-	263	268	-	263	268	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	5	4	-	5	4	-	4	5	-	4	5	
個人	108	259	-	108	259	-	259	263	-	259	263	
業種別計	114	263	-	114	263	-	263	268	-	263	268	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	-	11,016	11,016	-	13,916	13,916
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	9,179	9,179	-	10,325	10,325
リスク・ウェイト20%	200	207,569	207,770	500	213,605	214,106
リスク・ウェイト35%	-	18,397	18,397	-	19,104	19,104
リスク・ウェイト50%	6,623	265	6,888	9,592	269	9,861
リスク・ウェイト75%	-	7,014	7,014	-	7,199	7,199
リスク・ウェイト100%	1,605	53,165	54,770	2,004	49,511	51,516
リスク・ウェイト150%	-	91,190	91,190	-	4,543	4,543
リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	9,002	9,002	-	12,363	12,363
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	8,428	315,701	324,130	12,097	326,301	338,398

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10, 60)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	300	-	100
地方三公社向け	-	343	-	212
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	156	-	140	-
中小企業等向け及び個人向け	25	3	21	1
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	0	-	0	-
合計	181	647	163	313

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10, 60)をご参照ください。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10, 60)をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	724	724	868	868
非上場	9,881	9,881	13,343	13,343
合計	10,605	10,605	14,211	14,211

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
108	3	544	116	1	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
873	▲ 246	1,061	▲ 113

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

当JAグループの金利リスクの算定方法は、当JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスク算定方法の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	286	327

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(J A単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
【組合単体開示項目】		
イ. J Aの概況及び組織に関する事項		
(1)業務の運営の組織	当組合の概況 1. 組合の機構	14
(2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4. 役員の状態	16
(3)事務所の名称及び所在地	当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況	18
(4)特定信用事業代理業者に関する事項	(当J Aにはありません)	
ロ. J Aの主要な業務の内容	事業のご案内	19
	商品・サービスのご案内	23
ハ. J Aの主要な業務に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(ii)経常利益又は経常損失	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(iii)当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(iv)出資金及び出資口数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(v)純資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vi)総資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vii)貯金等残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(viii)貸出金残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(ix)有価証券残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(x)単体自己資本比率	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xi)剰余金の配当の金額	経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況	45
(xii)職員数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xiii)信託勘定等	(当J Aにはありません)	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	46
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況	46
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	46
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
②貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
③貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	49
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	49
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	49
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高(構成比)	49
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	46
④有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当J Aにはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	51
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	51
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	46

